

文部科学省委託事業

令和 7 年度

「家庭教育支援推進のための調査研究事業」

保護者に対する学習機会を提供する団体に関する調査研究

①「令和の時代」における PTA 運営改善支援にかかる委託事業

報告書

令和 8 年 3 月 31 日

株式会社日本総合研究所

本報告書は、文部科学省の委託事業として株式会社日本総合研究所が実施した、令和7年度「家庭教育支援推進のための調査研究（保護者に対する学習機会を提供する団体に関する調査研究 ①「令和の時代」における PTA 運営改善支援にかかる委託事業）」の成果をとりまとめたものです。

内容

1	はじめに.....	4
1.1	事業の目的	4
1.2	事業概要	5
2	PTA 運営における実態と課題の整理	6
2.1	PTA に関連する公開情報調査および関係団体へのヒアリング調査	6
2.1.1	調査概要.....	6
2.1.2	調査結果.....	8
2.2	PTA 役員経験者に対するアンケート調査	13
2.2.1	調査概要.....	13
2.2.2	調査結果.....	15
2.3	調査結果の分析・示唆	51
3	「令和の時代」における運営優良事例の収集・分析	54
3.1	運営優良 PTA へのヒアリング調査	54
3.1.1	調査概要.....	54
3.1.2	調査結果.....	56
3.2	「令和の時代」における運営優良事例のまとめ	75
4	考察・まとめ.....	77
4.1	PTA の運営に関する実態と課題および「令和の時代」における運営優良事例 のまとめ.....	77
4.2	行政としての支援の方向性.....	81
	(参考) PTA 役員経験者に対するアンケート調査 アンケート調査表.....	83

1 はじめに

1.1 事業の目的

少子化や共働き世帯の増加など、社会構成や家族の形の変化に伴い、地域における社会教育関係団体においても、その活動や団体の在り方に変化が求められている。特に、保護者と学校教職員による社会教育団体である「PTA」については、入退会の自由選択をはじめとする活動・運営方針の見直しに取り組む団体が増加しており、現代の保護者ニーズに即した改革が進められている PTA も見受けられる。

こうした中、PTA 活動においては、活動の負担感や不透明な役割分担等を背景として、地域や学校ごとに多様な課題が生じている状況が伺える。今後、各地の PTA が自主的・自発的に組織運営や活動改善に取り組んでいくことを後押すことで社会教育・家庭教育を推進するためには、現時点で PTA に対してはどのような支援が求められており、行政としてどのような支援の可能性があるのかを把握する必要がある。

地域の子どもたちの健やかな成長を支える PTA 活動が、より楽しく充実したものとなるよう、「令和の時代」にふさわしい運営事例の普及に向けた機運を高めつつそうした普及の機会の創出を見据え、その基盤となる情報収集と整理・分析を行うことを、本事業の目的とする。

1.2 事業概要

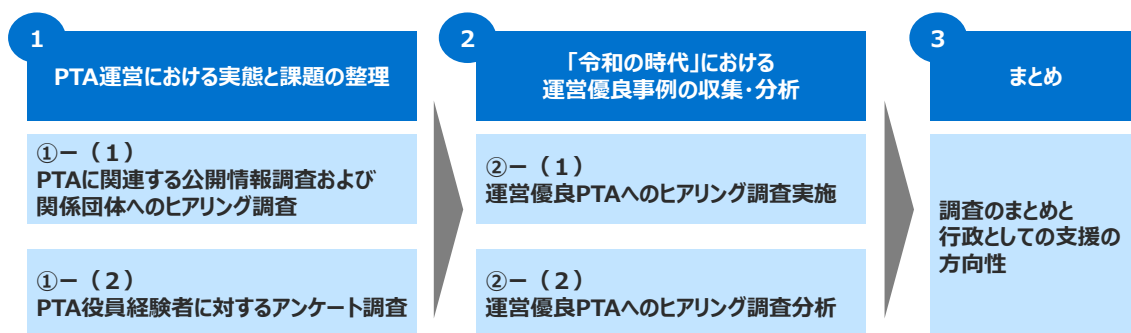
事業の全体像を示す。本事業は①PTAの実態と課題の整理、②令和の時代の優良事例の収集の2つを目的として実施した。

まず、①PTA運営における実態と課題の整理では、①—（１）PTAに関連する公開情報調査、および関係団体へのヒアリング調査を実施した。公開情報調査では、PTA運営に関する文献やガイドライン等の公開状況等を調査した。関係団体へのヒアリング調査では、関係団体から見た実態や課題を確認した。そして、公開情報調査や関係団体ヒアリング調査の結果等をふまえて、①—（２）PTA役員経験者へのアンケート調査を実施した。

（２）「令和の時代」における運営優良事例の収集・分析では、①の調査結果等を参考にしながら単位PTAの優良事例の選定を行い、②—（１）運営優良PTAへのヒアリング調査を実施した。②—（２）運営優良PTAヒアリング調査分析では、事例の分類や要点を整理し、他の単位PTAが参考にしやすい形式で事例集として取りまとめた。

これらの結果をふまえて、③まとめにて、調査のまとめと行政としての支援の方向性を取りまとめた。

図表：本事業の全体像



2 PTA 運営における実態と課題の整理

2.1 PTA に関連する公開情報調査および関係団体へのヒアリング調査

2.1.1 調査概要

(1) 目的

PTA に関連する既存のアンケート調査や、ガイドラインを公開している自治体や PTA 協議会・連合会の事例について調べることで、現在の単位 PTA 運営において課題となっている事項を把握し、単位 PTA へのヒアリングの調査対象や質問項目、アンケート調査の質問項目の検討等にあたり必要な情報を収集する。

自治体や PTA 協議会・連合会といった関連団体へのヒアリングにおいては、PTA の運営に関する実情や課題を把握するとともに、ガイドラインを発行している関連団体に対しては、作成の経緯や目的、課題や今後の計画などについての意見を聴取する。

(2) 実施内容

以下に示す 2 つの方法で調査を実施した。

(2) — 1 自治体や PTA 協議会・連合会等の関連団体が公開しているガイドライン等の公開情報調査

PTA 活動においては、活動の負担感な不透明な役割分担等を背景として、地域や学校ごとに多様な課題が生じている中、PTA 活動の方法やよりよい運営の在り方について取りまとめた手引きやガイドラインが一部の自治体や PTA 協議会・連合会等で発行されている。また、単位 PTA の現状や保護者の意見を把握することを目的としたアンケート調査も実施されている。そうした先行する取り組みについて、公開情報を基に情報収集を行った。

(2) — 2 自治体や PTA 協議会・連合会等の関係団体へのヒアリング調査

独自でガイドラインを作成している自治体や独自で単位 PTA の表彰を行っている PTA 協議会・連合会など、関係団体として積極的な取り組みを行っている対象先を選定し、ヒアリング調査を行った。

図表：関係団体への主なヒアリング項目

- （ガイドラインを作成している団体に対して）PTA 運営のガイドライン・手引きについて
 - 作成の背景やプロセス
 - 作成後の影響や関係者からの意見
- 単位 PTA の運営について感じている課題
 - 入退会の手続きや個人情報の取扱い
 - 組織の見直しや加入者の主体的な参加を促す取り組み
 - デジタルツールの活用

2.1.2 調査結果

(1) 自治体や団体が出しているガイドライン等の公開情報調査

公開情報を基に、PTA 運営に関するガイドライン等の発行状況およびアンケート調査の実施状況について情報収集を行った。ここで言うガイドライン等とは、単位 PTA を主たる想定読者として単位 PTA の運営時に参考となる情報を冊子形式（電子版含む）で取りまとめたものを指し、ガイドライン、手引き、バンドブック等様々な名称のものを含む。

ガイドライン等の主な発行主体としては、都道府県や市区町村の教育委員会および自治体ごとに組織された PTA 協議会・連合会等が挙げられる。両者が共同で発行している事例もあった。内容としては、PTA の在り方や組織運営全般について情報をとりまとめたもの、PTA の望ましい運営に向けて単位 PTA が守るべきルール等に焦点を当てたもの、会計管理等特定のテーマに焦点を当てたものなど、多様であることが分かった。ガイドライン等の中には、単位 PTA が活用できる各種書式（入会届、退会届、個人情報取扱同意書等）や、個人情報取扱に関する規約の文案等を添付しているものも見受けられた。一度発行した冊子について、状況の変化に応じて改訂を重ねているものも多く見られた。

また、下図表に示す冊子形式で取りまとめられたガイドライン等以外にも、PTA 運営に係る個別テーマに関してウェブサイト上で情報公開を行ったり、単位 PTA 向けに研修を実施したりしている教育委員会や PTA 協議会・連合会も多くあることが分かった。

図表：ガイドライン等を発行している主な自治体および PTA 協議会・連合会

発行主体の種類	発行者名	ガイドライン名	発行年	資料リンク
都道府県	栃木県教育委員会	あすの PTA のためのハンドブック	令和 7 年 3 月 (改訂版)	P T A ハンドブック改訂
都道府県	神奈川県教育委員会	PTA 活動のためのハンドブック	令和 5 年 4 月発行 (令和 7 年 3 月 一部改訂)	「PTA 活動のためのハンドブック」 - 神奈川県ホームページ
都道府県	新潟県教育委員会	新潟県 PTA 活動の手引き 子どもたちの輝く笑顔のために ～わたしの PTA・みんなの PTA～	平成 23 年 3 月	「PTA 活動の手引き」について - 新潟県ホームページ
市区町村	大阪市教育委員会	PTA 活動の手引き	令和 4 年 7 月 (改訂版)	大阪市：PTA 活動の手引き (…文化活動・交流に関する相談>その他)
市区町村	西宮市教育委員会事務局	PTA 運営ハンドブック	令和 5 年 12 月	PTA 活動について 西宮市ホームページ
市区町村および市区町村単位の PTA 連合会・協議会	名古屋市立小中学校 PTA 協議会 (協力：名古屋市教育 委員会)	PTA 運営ガイドライン ～これからのなごやの PTA～	令和 5 年 4 月	PTA 運営ガイドライン
		PTA をアップデートする役員さんのための PTA ハンドブック ～「加入したい・参加したい」魅力的な PTA を目指して～	令和 5 年 3 月	
市区町村および市区町村単位の PTA 連合会・協議会	京都市 PTA 連絡協議会 京都市教育委員会	PTA 会計管理に係るガイドライン ＜PTA 会費の適正な執行管理に向けて＞	令和 5 年 3 月	PTA 会計管理に係るガイドライン 京都市 P T A 連絡協議会ホームページ
市区町村および市区町村単位の PTA 連合会・協議会	福岡市 P T A 協議会 福岡市教育委員会	歩みつづける PTA ～よりよい活動のために～	令和 2 年 3 月 (改訂版)	令和 2 年度歩みつづける PTA-CC.indd
市区町村単位の PTA 連合会・協議会	さいたま市 PTA 協議会	PTA はじめてハンドブック	令和 8 年 1 月	P T A ハンドブックを刊行しました さいたま市 PTA 協議会
市区町村単位の PTA 連合会・協議会	市川市 PTA 連絡協議会	PTA 会費におけるガイドライン	令和 5 年 11 月	※会員向けに公表
市区町村単位の PTA 連合会・協議会	川崎市 PTA 連絡協議会	PTA 活動における適正化・活性化 ガイドライン	令和 6 年 4 月 (第 3c 版)	PTA ガイドライン 川崎市 PTA 連絡協議会
市区町村単位の PTA 連合会・協議会	奈良市 PTA 連合会	PTA 運営の手引き	令和 2 年 4 月	unneitebiki.pdf
市区町村単位の PTA 連合会・協議会	松山市小中学校 PTA 連合会	PTA 運営ガイドライン ～選ばれる PTA を目指して～	令和 5 年 12 月	202404101426206735.pdf

(出所) 各自治体・団体の公開情報を基に作成 (各 URL については 2026 年 3 月 30 日最終アクセス)

また、アンケート調査については、直近数年間の間に一定の規模で関係者を対象に調査をしている事例について調べた。その結果、一般社団法人東京都 PTA や神奈川県 PTA 協議会において、単位 PTA あるいは保護者を対象としたアンケート調査が実施されていることが確認された。

図表：PTA に関するアンケート調査の実施事例

実施主体	タイトル	概要	発行年	資料リンク
一般社団法人 東京都 PTA 協議会	PTA 実態調査	東京都内公立小学校の PTA を対象に、PTA の運営の実態について調査。2022～2024 年の 3 回実施。	2022 年、 2023 年、 2024 年	実態調査 - 一般社団法人 東京都 PTA 協議会
一般社団法人 東京都 PTA 協議会	保護者の意識調査	東京都内公立小学校の保護者を対象に、PTA に関する意識や期待すること等について調査。2022～2024 年の 3 回実施。	2022 年、 2023 年、 2024 年	意識調査 - 一般社団法人 東京都 PTA 協議会
神奈川県 PTA 協議会	学校、地域、家庭、PTA に関する意識調査アンケート	学校教育、家庭教育、学校・地域・家庭との関わりなどについて、保護者の方 もしくは、子どもがどのように考え、どのようなことを期待しているのかを把握することを目的として実施された調査。設問の一部に PTA に関する内容が含まれる。	2025 年 5 月	環境委員会アンケート - 神奈川県 PTA 協議会

(出所) 各団体の公開情報を基に作成 (各 URL については 2026 年 3 月 30 日最終アクセス)

(2) 自治体・協議会や関係団体へのヒアリング調査

ヒアリングにおいては、ガイドライン等を作成している団体については、作成の背景や利用状況について確認した。まず、手引き作成に至った背景としては、本来 PTA への加入は任意であるところ、実質的な強制加入の運用がなされているケースがあることが昨今問題として認識されていることを挙げている団体が複数あった。そうした背景をふまえ、入会の意思確認や、個人情報の取り扱い、PTA 未加入者の子どもへの配慮、役員の選出方法の在り方など、単位 PTA 運営にあたり指針となる情報を取りまとめ、従来のガイドラインの改訂版として、あるいは新規に作成し発行しているとのことであった。

完成した手引きについては、HP 上で公開する、傘下の単位 PTA へ配布する、単位 PTA から困りごとの相談を受けたときに提示する等の方法で、それぞれに周知に取り組んでいるとのことである。

傘下の単位 PTA における利用状況や効果について定量的に把握している訳ではないものの、例えば、一般にボランティア制と呼ばれるような参加者の募集方法や、学校と PTA との業務委任契約、個人情報取扱といったテーマの情報提供が役に立ったとの声が寄せられているという回答もあった。

こうしたガイドライン等の作成・活用の状況もふまえて、ヒアリング対象の全団体に對して、単位 PTA の運営の現状や課題についてもヒアリングを行った。

まず、入退会については、任意加入であることが周知されているためか、トラブルはあまり聞かないという団体がある一方で、会員から強制加入の印象を受けたといった相談を受けることがあるとの声も聞かれた。また、任意加入であることを周知すると加入率が大幅に下がってしまうことを懸念する単位 PTA がいるとの回答もあった。その一方で、入学前に保護者に対して社会教育団体としての PTA の意義を丁寧に説明することで、保護者の加入意欲の醸成に努めているとの意見も聞かれた。

PTA 活動の担い手の確保については、「ポイント制を廃止するなど以前より強制感が減っている傾向にある」、「通年での募集は役員のみとし行事ごとにボランティアを募集する学校が増えている」等、共働き世帯の増加等をふまえて、活動の負担を減らしより参加しやすい形態に移行する事例が増えているとの意見が複数聞かれた。その一方で、負担の大きな会長のなり手を見つけるのが難しいという課題があるとの回答もあった。

効率的な組織の運営のためにはデジタルツールの活用も必要になると考えられるが、その点については、オンライン会議ツールやメッセージアプリの活用、AI を利用した議事録作成等が挙げられた。従来は資料印刷のために学校に出向く必要があったが、単位 PTA にてプリント配信アプリを導入したり、学校が家庭との連絡で利用するメールにて PTA から情報発信したりすることにより、効率化している単位 PTA が増えているという。一方で、子どもが学ぶ学校で保護者も学ぶという意識があることから、役員会は対面で行うことが多いとの声もあり、目的や状況に応じてデジタル／対面を使い分けている状況が伺われた。

(3) 調査結果まとめ

公開情報調査と関係団体へのヒアリング調査結果を基に、現状の単位 PTA の運営に係る実態と課題を整理した。

①運営の方法

単位 PTA において、望ましい運営の方法という観点で対応すべき事項としては、「入会意思確認」、「個人情報の適切な取り扱い」、「PTA 未加入世帯の子どもへの配慮」、「PTA 会費の適切な管理」といった点が挙げられる。こうした観点について、既に対応を進めて

いる単位 PTA が多くあると推測されるが、ヒアリング結果をふまえると十分に対応できていない単位 PTA も存在する可能性がある。

②デジタルツールの活用

PTA 活動における業務負担軽減や効率的な運営実現のため、デジタルツールの効果的な活用が期待される。具体的な活用例としては、役員・委員の活動においてオンライン会議ツールを活用する、役員・委員間あるいは会員とのコミュニケーションにデジタルツールを活用するといったことが考えられる。

③主体的な活動参加を促すための組織の見直し・活性化

PTA は任意の社会教育団体であり、本来は加入者が主体的に活動を行う場であることをふまえると、現在の PTA 組織運営に関しては、強制感のある役員・委員の選出方法や、活動の負担の大きさが課題となっている PTA が存在するものと考えられる。共働きが一般的となる中、PTA 活動に参加する時間を確保するのが難しい場合も多く、選出する役員・委員の数や選出方法の見直し、活動内容の見直し等を行っている単位 PTA もある。

また、そうした体制のスリム化のみならず、例えばイベントごとに都度ボランティアを募集する等、加入者が参加しやすい仕組みの導入も一部の単位 PTA では進められていることが分かった。

④地域との連携

上記③でも述べた通り、共働き世帯が増えていることなどを受けて、PTA 活動の担い手確保の難しさに直面している単位 PTA も少なくないと考えられる。そうした中、一部のガイドラインにおいては、地域との連携について記しているものもある。

平成 29 年に法律が改正され、現在は各学校に「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を設置することが努力義務となっている。学校運営協議会は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことを目指した会議体であり、学校や保護者代表に加え、地域住民も参加している。

こうした枠組み等も活用しながら、PTA 活動において地域との連携を深めていくことも今後の方向性の一つと考えられる。

2.2 PTA 役員経験者に対するアンケート調査

2.2.1 調査概要

アンケート調査概要は以下の通りである。

図表：PTA 役員経験者に対するアンケート調査概要

調査目的	単位 PTA における運営の実態について把握すること
調査対象	2022 年度～2025 年度に、幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校のいずれか（※）で単位 PTA の本部役員を経験したことのあ る、全国の 20 代～60 代の男女 （※）子どもが義務教育学校や中等教育学校に在籍している場合には、それぞれ小学校、中学校、高等学校にて該当する学年に読み替 えて回答。
調査方法	Web アンケート調査形式（モニタアンケート）
設問数	19 問
調査期間	2025 年 12 月 22～23 日
回収数	614
分析方法	単純集計 クロス集計 • 学校種別（幼稚園、小学校、中学校、高等学校） • 都市部／地方部別（都市部：大都市圏（埼玉県、千葉県、東京 都、神奈川県、愛知県、大阪府、京都府、兵庫県）在住者、地 方部：左記以外の道県在住者） • 手引き利用経験別（Q15 への回答を分析軸に活用）

なお、2.1 で実施した公開情報調査および関係団体へのヒアリング結果をふまえ、実態把握を行うテーマ（目的）ごとに対応する設問を設定している。

図表：各設問の目的と調査項目の対応関係

目的	設問
主体的な活動参加を促すための組織の見直し・活性化に関する実態を把握	Q1、Q2、Q3：役員・委員の選出に関する設問
	Q4、Q5：主体的な参加を促すための工夫に関する設問
地域との連携等、PTA活動の担い手確保に関する実態を把握	Q6：加入資格を有する人の範囲に関する設問
	Q7、Q8：学校運営協議会との連携に関する設問
単位PTA運営の実態や望ましい運営に関する取り組み状況を把握	Q9：入会手続きに関する設問
	Q10：PTAへの加入率
	Q11：未加入世帯の子どもへの対応状況
	Q12：個人情報取扱に関する設問
	Q13：会費の徴収方法
デジタルツールの活用実態を把握	Q14：デジタルツールの活用に関する設問
行政による支援の可能性について把握	Q15：手引きやガイドラインの認知・利用状況に関する設問
	Q16：書式の活用状況
	Q17：PTA運営にあたっての困りごとに関する設問
	Q18：PTA運営に関する情報提供の利用希望
単位PTAの在り方や関連団体等への期待する役割について把握	Q19：自由回答

2.2.2 調査結果

アンケート調査結果の要旨は以下の通りである。

【結果要旨】

＜PTA 役員・委員の選出方法＞

- ・ 「立候補制を導入しているが、役員・委員等の定員が定められており、定員に満たない場合は話し合いやくじ引き等で役割を割り当てていた」との回答が最も多く 59.1%。

＜PTA 活動への主体的な参加を促す工夫＞

- ・ 「役員・委員の活動内容をスリム化するなど見直した」が 46.3%と最も多く、次いで「役員・委員の選出方法を見直し、義務感・強制感を減らすよう工夫した」が 39.7%となっている。全体の約 8 割が、何かしらの工夫をしていると回答。

＜PTA としての活動を実施する際のコミュニティ・スクールとの連携有無＞

- ・ 「学校運営協議会が設置されており、PTA 活動を行う際に連携したことがある」との回答が最も多く 41.7%。

＜PTA への入会手続きの実施方法＞

- ・ 書面あるいは電子データにて入会の意思確認を行っているとの回答が計 53.7%と半数を超えた一方、申し出がない限り全員を入会として扱っているとの回答も 35.2%あった。

＜デジタルツールの活用状況＞

- ・ 「役員・委員間の情報伝達・連絡ツールとしてグループウェアやアプリケーションを利用」との回答が最も多く 46.4%。全体の約 8 割が、何かしらのデジタルツールを活用していると回答。

＜単位 PTA の運営に関する手引きやガイドラインの認知・利用状況＞

- ・ 単位 PTA の運営に関する手引きやガイドラインを知っていると回答した人は計 60.1%。「知っており、実際に利用したことがある」と回答した人は 33.6%であった。

＜クロス集計の結果＞

- 分析にあたっては、学校種、都市部／地方部、手引き利用経験の３つの観点でクロス集計を実施した。
- 学校種、都市部／地方部については分析軸により顕著な差がみられる項目は少なかった一方で、手引き利用経験に関するクロス集計においては、手引きやガイドラインについて認知し利用したことがある場合の方が、より望ましい運営を実施している傾向にあることが確認された。

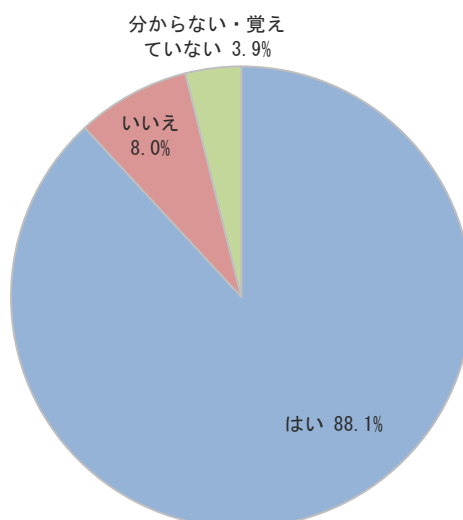
以下、設問ごとに調査結果を掲載する。なお、単純集計については全設問回答を掲載しているが、クロス集計については分析軸に応じて顕著な差が見られた設問について一部抜粋の上掲載している。

【Q1】役員の選出方法を明示しているか

会員に対して事前に PTA 役員・委員の選出方法や選考過程を明らかにしていると回答した割合は 88.1%。

[Q1]あなたが本部役員を務めた PTA では、会員に対して事前に PTA 役員・委員の選出方法や選考過程を明らかにしていましたか。

(n=614)

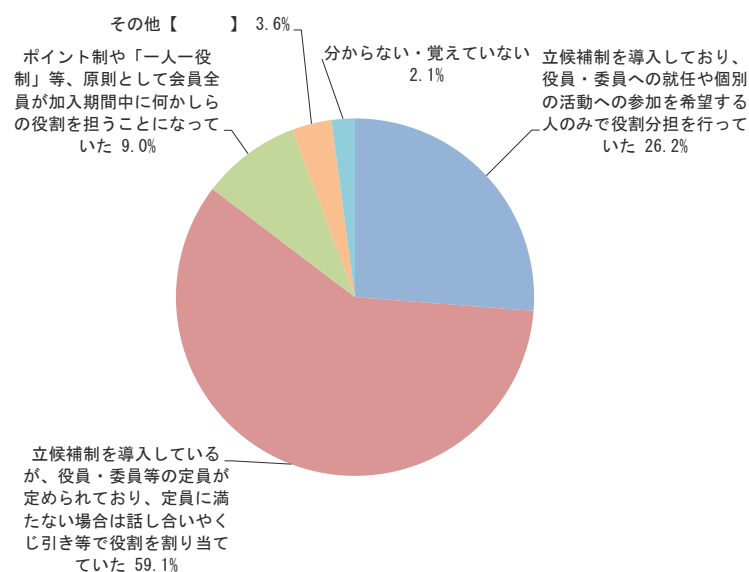


【Q2】 PTA 役員・委員の選出方法

「立候補制を導入しているが、役員・委員等の定員が定められており、定員に満たない場合は話し合いやくじ引き等で役割を割り当てていた」との回答が最も多く 59.1%。

[Q2]あなたが本部役員を務めた PTA では、PTA 役員・委員をどのように選出していましたか。

(n=614)

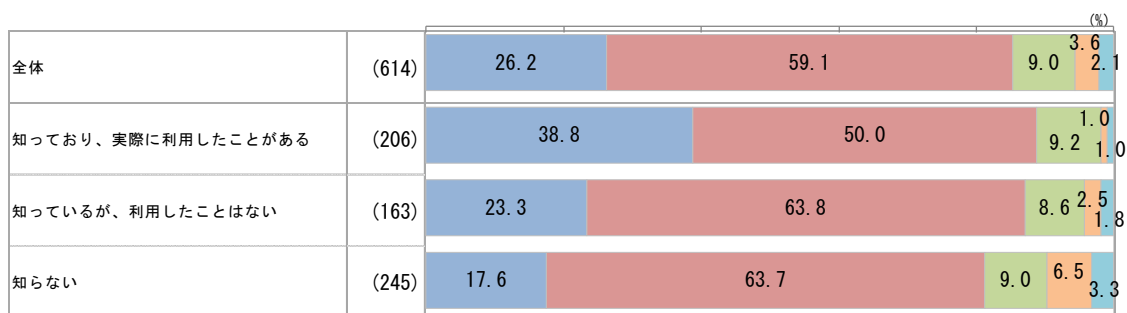


クロス集計（手引き利用経験別）

「立候補制を導入し、希望する人のみで役割分担」との回答は、手引きやガイドラインを「知っており、実際に利用したことがある」が、「知っているが、利用したことはない」や「知らない」よりも高い結果となった。

[Q2]あなたが本部役員を務めた PTA では、PTA 役員・委員をどのように選出していましたか。

- 立候補制を導入しており、役員・委員への就任や個別の活動への参加を希望する人のみで役割分担を行っていた
- 立候補制を導入しているが、役員・委員等の定員が定められており、定員に満たない場合は話し合いやくじ引き等で役割を割り当てていた
- ポイント制や「一人一役制」等、原則として会員全員が加入期間中に何かしらの役割を担うことになっていた
- その他【 】
- 分からない・覚えていない



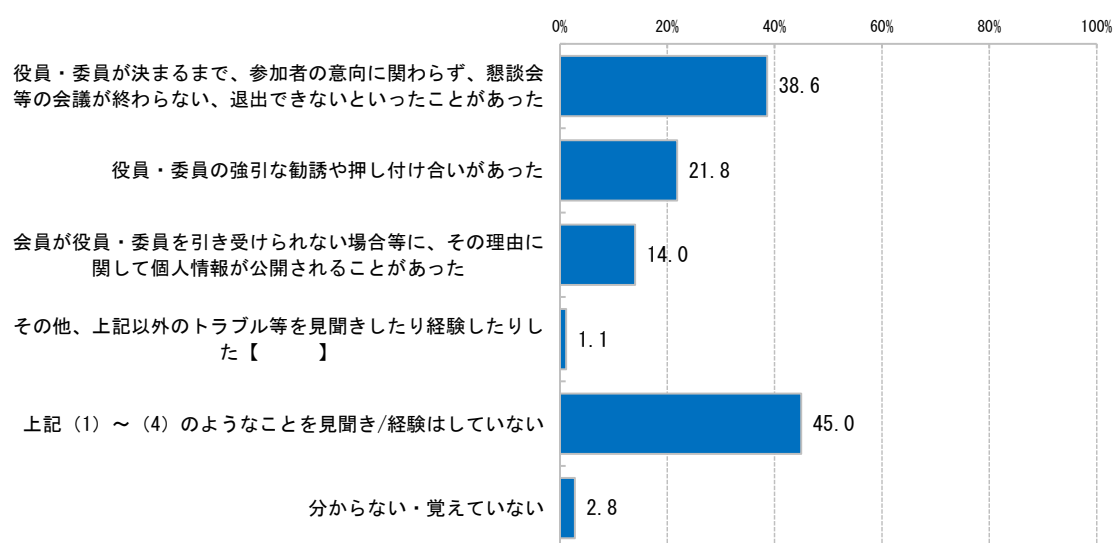
【Q3】 PTA 役員・委員を選ぶ際のトラブル等

トラブルを経験していないとの回答が 45.0%と最も多かったが、経験なしと「分からない・覚えていない」を除く半数以上の人が、何かしらのトラブル等を経験していたことが分かる。

[Q3]あなたが本部役員を務めた PTA では、PTA 役員・委員を選ぶ際に、以下のようなことを見聞きしたり、経験したりしたことはありますか。

当てはまるものをすべて選択してください。

(n=614)



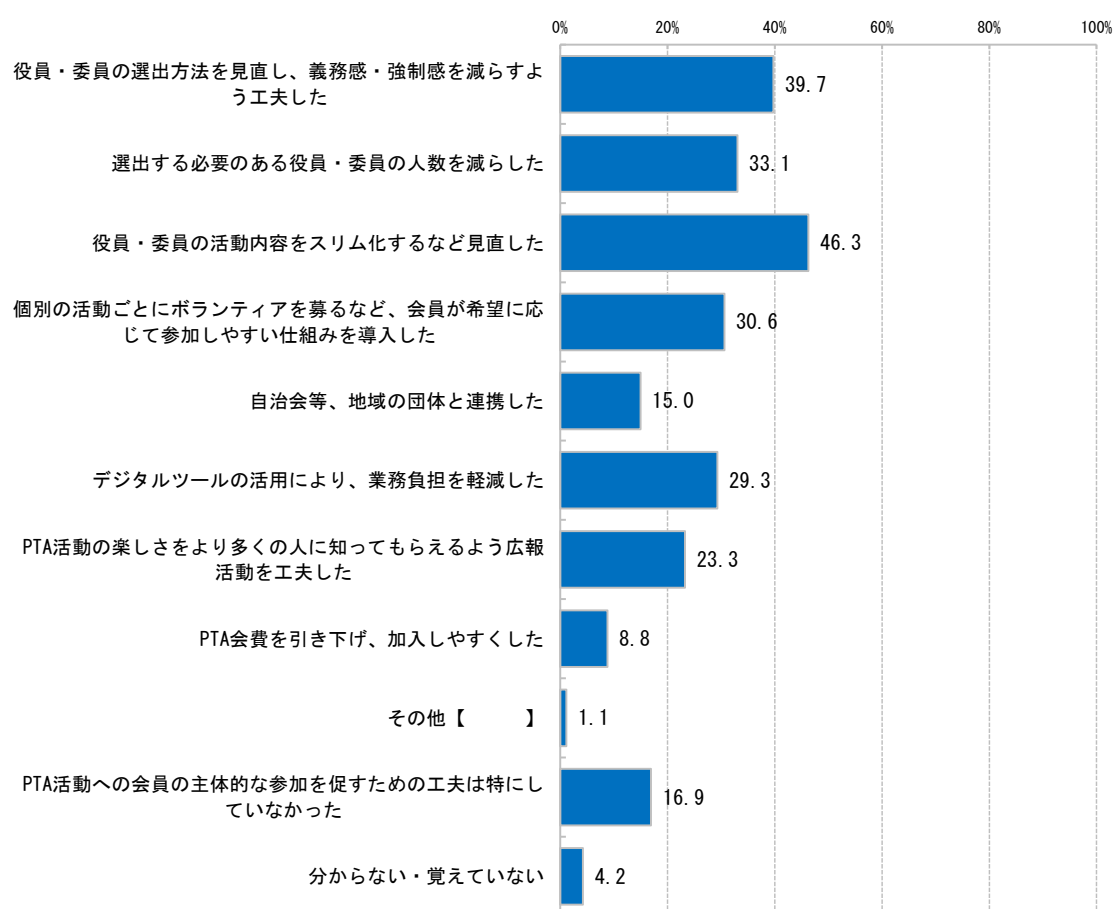
【Q4】 PTA 活動への主体的な参加を促す工夫

「役員・委員の活動内容をスリム化するなど見直した」が 46.3%と最も多く、次いで「役員・委員の選出方法を見直し、義務感・強制感を減らすよう工夫した」が 39.7%となっている。全体の約 8 割が、何かしらの工夫をしていると回答。

[Q4]あなたが本部役員を務めた PTA では、PTA 活動への会員の主体的な参加を促すために、何か工夫をしていましたか。

当てはまるものをすべて選択してください。

(n=614)



クロス集計（学校種別）

「役員・委員の選出方法」や「会員が参加しやすい仕組みの導入」「楽しさを伝える広報活動」といった担い手を集めるための工夫については、小学校で比較的高く、「役員・委員の人数を減らした」「活動内容の見直し」「会費引き下げ」といった活動規模の縮小（負荷の軽減）に関する項目は中学校で比較的高い傾向にあった。

[Q4]あなたが本部役員を務めた PTA では、PTA 活動への会員の主体的な参加を促すために、何か工夫をしていましたか。当てはまるものをすべて選択してください。

		役員・委員の選出方法を見直し、義務感・強制感を減らすよう工夫した	選出する必要のある役員・委員の人数を減らした	役員・委員の活動内容をスリム化するなど見直した	個別の活動ごとにボランティアを募るなど、会員が希望に応じて参加しやすい仕組みを導入した	自治会等、地域の団体と連携した	デジタルツールの活用により、業務負担を軽減した	PTA活動の楽しさをより多くの人に知ってもらえるよう広報活動を工夫した	PTA会費を引き下げ、加入しやすくした	その他【 】	PTA活動への会員の主体的な参加を促すための工夫は特にしていなかった	分からない・覚えていない
全体	(614)	39.7	33.1	46.3	30.6	15.0	29.3	23.3	8.8	1.1	16.9	4.2
幼稚園・保育園	(105)	28.6	28.6	37.1	22.9	15.2	24.8	13.3	7.6	0.0	23.8	8.6
小学校	(302)	45.0	34.1	48.3	35.8	14.6	32.5	26.2	6.3	1.0	13.9	3.6
中学校	(133)	39.1	40.6	54.1	25.6	15.8	28.6	19.5	14.3	2.3	16.5	3.0
高等学校	(74)	35.1	21.6	36.5	29.7	14.9	24.3	32.4	10.8	1.4	20.3	2.7

クロス集計（手引き利用経験別）

総じて手引き等を知っている回答者の方が、「知らない」よりも主体的な参加を促す工夫を行っている割合が高い。

手引き等を知っている回答者の中では、「知っており、実際に利用したことがある」の方が、「知っているが、利用したことはない」よりも工夫を行っている割合が高い傾向にある。

[Q4]あなたが本部役員を務めた PTA では、PTA 活動への会員の主体的な参加を促すために、何か工夫をしていましたか。当てはまるものをすべて選択してください。

		役員・委員の選出方法を見直し、義務感・強制感を減らすよう工夫した	選出する必要のある役員・委員の人数を減らした	役員・委員の活動内容をスリム化するなど見直した	個別の活動ごとにボランティアを募るなど、会員が希望に応じて参加しやすい仕組みを導入した	自治会等、地域の団体と連携した	デジタルツールの活用により、業務負担を軽減した	PTA活動の楽しさをより多くの人に知ってもらえるよう広報活動を工夫した	PTA会費を引き下げ、加入しやすくした	その他【 】	PTA活動への会員の主体的な参加を促すための工夫は特にしていなかった	分からない・覚えていない
全体	(614)	39.7	33.1	46.3	30.6	15.0	29.3	23.3	8.8	1.1	16.9	4.2
知っており、実際に利用したことがある	(206)	54.9	40.3	56.3	47.1	26.7	40.8	33.5	15.5	1.0	6.8	1.0
知っているが、利用したことはない	(163)	42.3	35.6	48.5	28.8	17.2	30.7	28.8	7.4	0.6	13.5	1.8
知らない	(245)	25.3	25.3	36.3	18.0	3.7	18.8	11.0	4.1	1.6	27.8	8.6

クロス集計（都市部地方部）

「役員・委員の選出方法見直し」、「活動内容のスリム化」、「会員が希望に応じて参加しやすい仕組みの導入」、「デジタルツールの活用」、「広報活動を工夫した」という5項目については、都市部が地方部に比べて高い結果となった。

[Q4]あなたが本部役員を務めた PTA では、PTA 活動への会員の主体的な参加を促すために、何か工夫をしていましたか。当てはまるものをすべて選択してください。

		役員・委員の選出方法を見直し、義務感・強制感を減らすよう工夫した	退出する必要がある役員・委員の人数を減らした	役員・委員の活動内容をスリム化するなど見直した	個別の活動ごとにボランティアを募るなど、会員が希望に応じて参加しやすい仕組みを導入した	自治会等、地域の団体と連携した	デジタルツールの活用により、業務負担を軽減した	PTA活動の楽しさをより多くの人に知ってもらえるよう広報活動を工夫した	PTA会費を引き下げ、加入しやすくした	その他【 】	PTA活動への会員の主体的な参加を促すための工夫は特にしていなかった	分からない・覚えていない
全体	(614)	39.7	33.1	46.3	30.6	15.0	29.3	23.3	8.8	1.1	16.9	4.2
都市部（三大都市圏）	(322)	45.7	33.2	51.6	35.4	15.8	34.5	28.0	9.9	0.6	14.0	3.4
地方部	(292)	33.2	32.9	40.4	25.3	14.0	23.6	18.2	7.5	1.7	20.2	5.1

【Q5】自由回答

前問で回答した主体的な参加を促す工夫点について、具体的内容を自由回答形式にて答えてもらったところ、役員数や委員会を減らした上で、強制的でない活動の担い手募集（完全立候補制、ボランティア制等）に移行した、といった回答や、活動内容の見直しに関する回答がみられた。それ以外にも、デジタルツールの活用に関する工夫や、保護者が活動に参加しやすくなるよう配慮した情報発信や雰囲気づくりについても、複数の回答があった。

[Q5]前問に関連して、あなたが本部役員を務めた PTA で行っていた、PTA 活動への会員の主体的な参加を促すための工夫について具体的に教えてください。

例) 誰が、何を、どのように改善したか、どのような効果があったか、苦勞した点、また効果を生むために工夫した点について、等

以下、自由回答の主な内容について一部を抜粋・編集の上掲載。

活動体制の見直し（役員・委員の役割や選出方法、人数等の変更）
生徒数が減っているのに委員会は減っていなかったの、本部会議で話し合い委員会を統合して選出人数を減らした。各活動を見直し、委員になっても年に2、3日、数時間の活動で済むようにスリム化もした。
役員を極力減らし、ボランティアを募ることで有志の参加者を集め主体的に動いてくれる人に参加してもらった。
役員数を減らし、完全立候補制にし、なければ休部とした。本部のなり手が少ないのが今後の課題。
全体的に子どもの数が減ったので、役員数を次年度から減らした。
委員会制度を廃止して、運営は立候補制。補わないといけない部分はボランティア制にした。
PTA は任意なので強制することはせず、各種専門委員会を廃止し、ボランティア制を導入。役員を選ぶ人数が大幅に減ったことで、保護者の負担軽減はもちろん、役員選出という PTA 本部役員の仕事も減らすことができた。
義務化されていた係の制度を廃止して、サポーター制へ移行。学校の行事などボランティアとして活動に参加してもらった。お手伝いも時間に分けて短時間を担当してもらい参加しやすい体制とした。
全活動を細分化してリスト化し、全員強制ではなく「得意な時に、得意な分野で」参加できる公募制へ変更。結果、強制感が消え、IGT が得意な方が HP を刷新するなど、適材適所の主体的な活動が増えた。苦勞した点は前例主義を唱える人の説得であったが、「負担軽減とやりがいの両立」を数値で示し、理解を得る工夫をした。

元々は各学級から数名の委員をくじ等で選出していたが、その制度をやめ、すべての活動の担い手を挙手制にした。結果、全体の参加人数は減ったものの、強制的かつ義務感のある活動ではなく、やりたいと思った会員が参加することとなり、役員会員ともに気持ちのいい活動を行うことができた。
定員を設けると義務感・強制感がでて自発的な参加が見込めなかったので定員を廃止した。一方で人が集まらなければイベントなどは中止となるが、児童に提供するイベント実行可否も保護者の選択とした。
活動内容の見直し（イベント・会議等に関する変更）
行事を減らす、会議の回数を減らす等、業務量を減らした。
役員と学校とで協議し専門委員の活動内容を削減した。
本部内で活動内容を見直し、どうしても必要なもの以外をなくし、総会の議案として提出した。
活動や集まりの少ない部は他の部会と合併した。
来年度より委員会を一つ廃止することを会長が決め、全会員に規約改定のアンケート調査を行った。
運動会などの学校行事以外にも、学区内の公園清掃や地元警察とのタイアップによる防犯活動など、児童と保護者が一緒になって参加することができる活動を増やすことで、自主的に保護者がPTA活動に参加できるように促した。
デジタルツールの活用に関する工夫
オンライン会議ツールの活用により、仕事や家事で学校に来られない保護者も参加できるようになった。
コミュニケーションアプリを導入し、集まる回数を減らした。
紙の配布物をデータで共有するようにした。
オンライン上のアンケートフォームにより、行事の際のボランティア募集を行うようにした。
メールアドレスを取得し、ボランティアや委員の活動で急な欠席など、連絡を取りやすい環境を整えた。
紙媒体だけでなく、学校や市町村の公式LINEを利用してたくさんの方にイベント等の案内を送ることで参加者を増やすことができた。
AIを導入して、議事録を作成。
保護者が活動に参加しやすくなるよう配慮した情報発信や雰囲気づくり
活動内容や活動時間、回数など、PTA活動の実態を分かりやすく説明し、「このくらいならできるな」と思ってもらえるよう工夫した。
堅苦しくなくして、和やかな雰囲気を作って参加しやすい空気を作るようにした。

広報やデジタル配信で PTA 活動は義務ではないことを何度も伝え、自分たちが楽しそうに活動している写真なども載せた。
PTA 役員になるとどんな活動があるのか、具体的に周囲の保護者に話すようにした。PTA 役員になると、子どもの行事を楽しいものにしたり、意向を反映できたりするなどのメリットもあることを伝えた。
PTA の現役役員が各クラスの保護者会のときに教室を回って、PTA 活動の意義、楽しさを説明する。
毎月 1 回 PTA 会報を発行して、活動への協力を呼びかけました。会報で呼びかけることにより、全員に周知され、以前よりも会員が積極的に活動をしてくれるようになった。
会費や報酬の面での取り組み
会費を引き下げ、加入しやすくなるようにした。

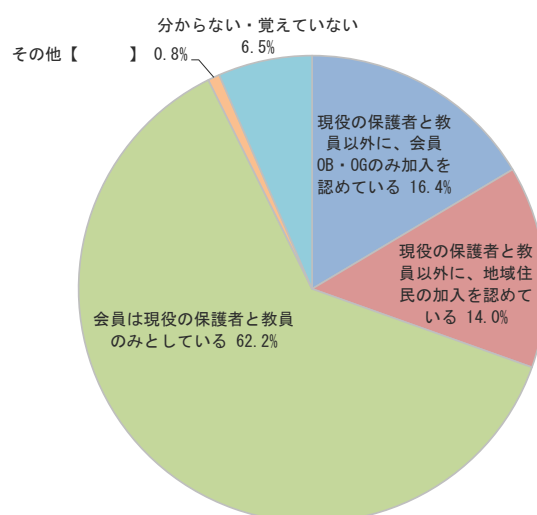
【Q6】 PTA への加入資格者

PTA への加入については「会員は現役の保護者と教員のみとしている」が 62.2%と最も多いが、会員 OB・OG や地域住民への加入を認めているとする回答も計 3 割程度あった。

[Q6] 昨今、共働き世帯の増加や、学校によっては少子化による在籍者数の減少などにより、PTA 活動の担い手を確保することが難しくなっている PTA もあるかと思います。

あなたが本部役員を務めた PTA では、PTA の会員を、P（Parents、保護者）と T（Teachers、教員）以外に広げていますか。

(n=614)

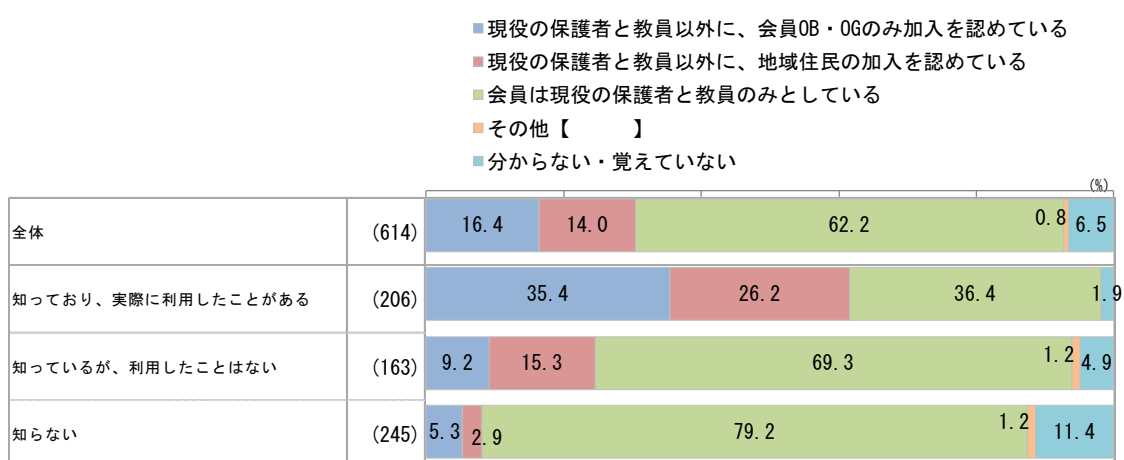


クロス集計（手引き利用経験別）

「知っており、実際に利用したことがある」の方が、それ以外と比べて、現役の保護者・教員以外の加入を認めている割合が高い。

[Q6] 昨今、共働き世帯の増加や、学校によっては少子化による在籍者数の減少などにより、PTA 活動の担い手を確保することが難しくなっている PTA もあるかと思います。

あなたが本部役員を務めた PTA では、PTA の会員を、P（Parents、保護者）と T（Teachers、教員）以外に広げていますか。



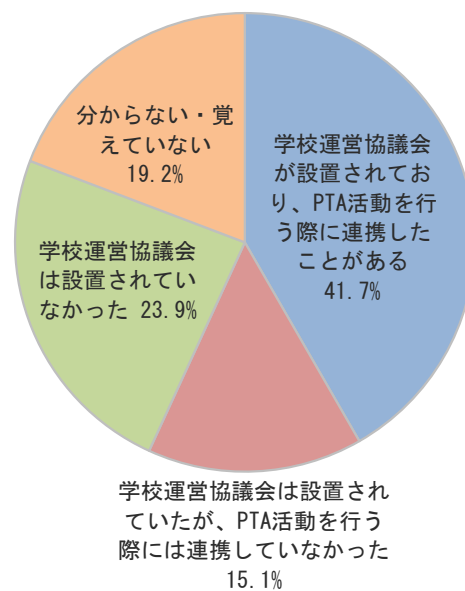
【Q7】 PTA としての活動を実施する際のコミュニティ・スクールとの連携有無

「学校運営協議会が設置されており、PTA 活動を行う際に連携したことがある」との回答が最も多く 41.7%。

[Q7]2017 年の法改正により、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育むことを目指した「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を設置・導入する動きが広がっています。

あなたが本部役員を務めた PTA では、PTA としての活動を実施する際に、コミュニティ・スクールと連携していましたか。

(n=614)



クロス集計（手引き利用経験別）

「設置あり・連携あり」との回答は「知っており、実際に利用したことがある」で高く、「設置あり・連携なし」との回答は「知っているが、利用したことはない」で高い結果となった。

[Q7]2017年の法改正により、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育むことを目指した「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を設置・導入する動きが広がっています。あなたが本部役員を務めたPTAでは、PTAとしての活動を実施する際に、コミュニティ・スクールと連携していましたか。

- 学校運営協議会が設置されており、PTA活動を行う際に連携したことがある
- 学校運営協議会は設置されていたが、PTA活動を行う際には連携していなかった
- 学校運営協議会は設置されていなかった
- 分からない・覚えていない

		(%)			
全体	(614)	41.7	15.1	23.9	19.2
知っており、実際に利用したことがある	(206)	66.0	15.0	13.1	5.8
知っているが、利用したことはない	(163)	37.4	25.2	24.5	12.9
知らない	(245)	24.1	8.6	32.7	34.7

クロス集計（都市部地方部）

「学校運営協議会が設置されており、PTA活動を行う際に連携したことがある」との回答は、都市部が地方部と比べ高い割合となっている。

[Q7]2017年の法改正により、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育むことを目指した「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を設置・導入する動きが広がっています。あなたが本部役員を務めたPTAでは、PTAとしての活動を実施する際に、コミュニティ・スクールと連携していましたか。

- 学校運営協議会が設置されており、PTA活動を行う際に連携したことがある
- 学校運営協議会は設置されていたが、PTA活動を行う際には連携していなかった
- 学校運営協議会は設置されていなかった
- 分からない・覚えていない

		(%)			
全体	(614)	41.7	15.1	23.9	19.2
都市部（三大都市圏）	(322)	46.0	12.7	23.0	18.3
地方部	(292)	37.0	17.8	25.0	20.2

【Q8】コミュニティ・スクールとの連携の具体的内容

PTA 活動を行う際のコミュニティ・スクールとの連携の具体的な内容について、主な回答内容は以下の通りである。学校運営協議会に PTA 役員等が参加し情報共有を行った上で、例えば登下校時の見守りやイベントの運営サポートを学校運営協議会に参加する地域の関係団体等と協力して実施しているとの回答が見られた。

[Q8]前問で「学校運営協議会が設置されており、PTA 活動を行う際に連携したことがある」と回答した方にお聞きします。具体的に、どのような連携を行っていましたか。

以下、自由回答の主な内容について一部を抜粋・編集の上掲載。

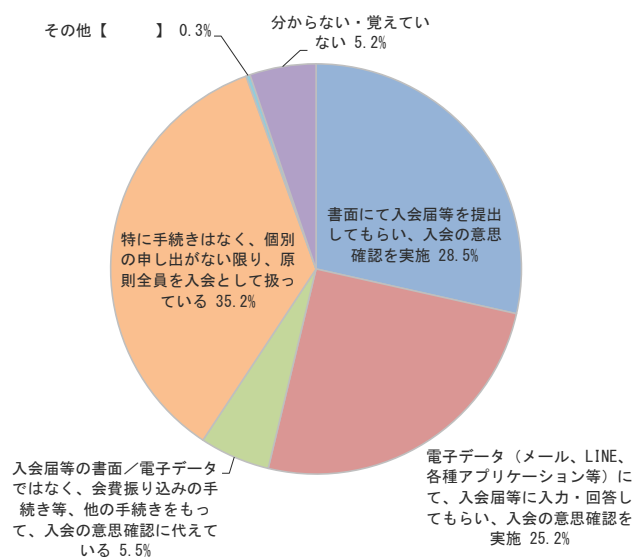
コミュニティ・スクールとの連携の具体的内容
学校行事で関係して協力や支援ができるものについて事前に協議し、負担を減らす連携を行っていた。
学校運営協議会で学校が今何を必要としているのかを協議し、それに合わせて PTA の活動内容をカスタマイズする連携。
学校運営協議会と連携し登校時の見回りや地域活動への参加、情報共有などを行っていた。
学校だけの活動ではなく、自治体と連携して地域の不審者対策として防犯体制を整える仕組みを模索したり登下校時の見守り、夜間の見回り活動などの計画を立てたりするなどしていました。
一斉下校で役員が下校パトロール（見回り）をする際にボランティアとして一緒にパトロールを手伝ってもらっている。
PTA 執行部が学校運営協議会に参加し、学校行事への協力を依頼したりした。
会議において、今後の活動内容の共有やイベントにおける必要経費やイベント内容の決定等を行っていた。
学校公開や行事の際に実際の子どもたちの様子をみてもらう。その後に意見交換会を行い、地域の中での子どもたちも学校に知ってもらう。
地域の祭りやイベントは一緒に運営し、学校行事は駐輪場管理などを手伝ってもらった。
校内の参観をしてもらい、改善点や疑問点などを学校と PTA と協議会委員が話し合う場を年 4 回設けていた。学校行事にも来てもらい、人員不足な時は連携している。
防災訓練や登下校の見守り、地域の清掃活動などで連携していた。
イベントなどを学校運営協議会主体で行っている。イベント実施にかかる費用についても学校運営協議会の予算を活用している。

【Q9】PTA への入会手続きの実施方法

書面あるいは電子データにて入会の意思確認を行っているとの回答が計 53.7%と半数を超えた一方、申し出がない限り全員を入会として扱っているとの回答も 35.2%あった。

[Q9]あなたが本部役員を務めた PTA では、PTA への入会手続きをどのように行っていましたか。
複数の方法があった場合、主な 1 つについてお答えください。

(n=614)

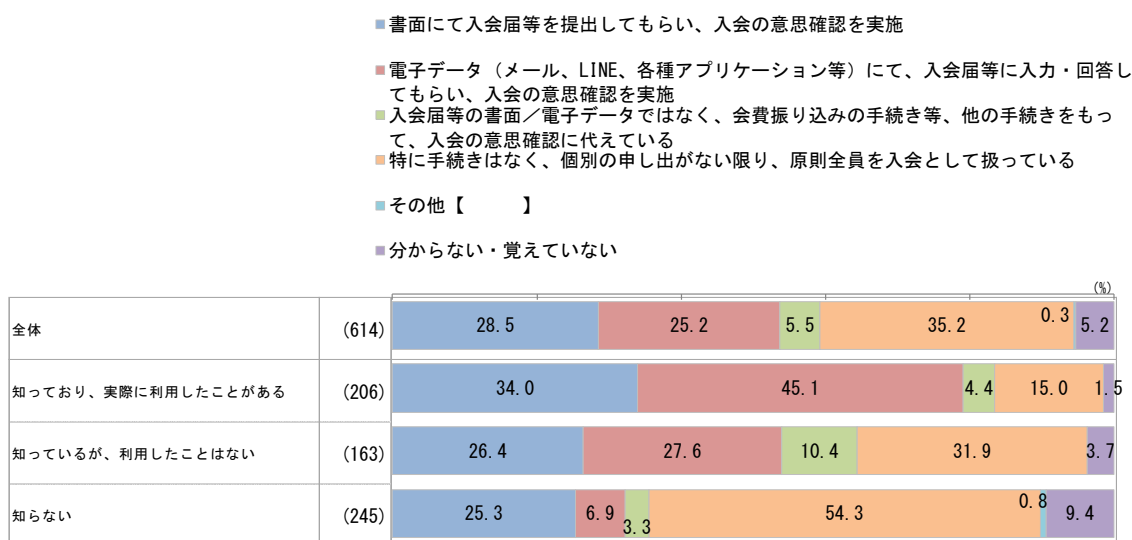


クロス集計（手引き利用経験別）

「電子データで入会の意思確認を実施」との回答は「知っており、実際に利用したことがある」で高く、「書面で入会の意思確認を実施」と合わせて8割近くが入会届等での意思確認を行っていた。一方で、「申し出がない限り全員加入」との回答は「知らない」で54.3%と過半数を占めた。

[Q9]あなたが本部役員を務めたPTAでは、PTAへの入会手続きをどのように行っていましたか。

複数の方法があった場合、主な1つについてお答えください。

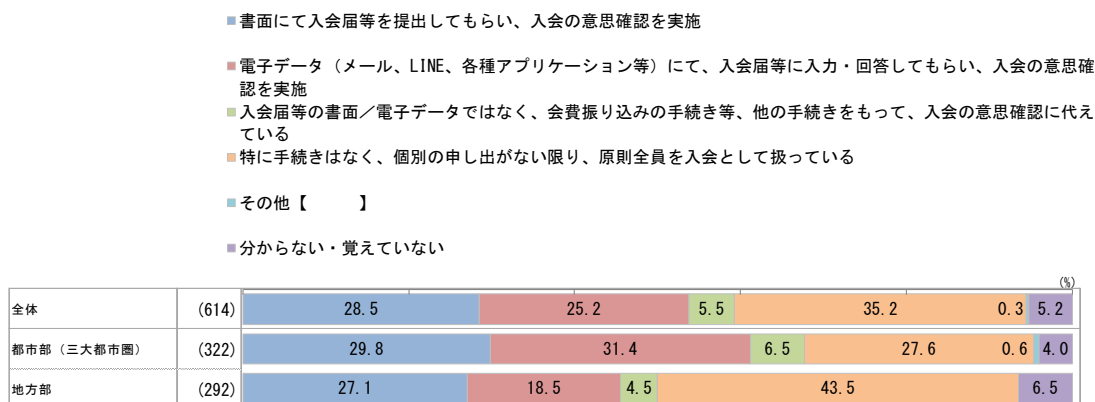


クロス集計（都市部地方部）

「電子データでの入会意思確認」の実施割合は都市部において高く、「申し出のない限り原則全員が入会」の運用となっている割合は地方部において高い結果となった。

[Q9]あなたが本部役員を務めたPTAでは、PTAへの入会手続きをどのように行っていましたか。

複数の方法があった場合、主な1つについてお答えください。



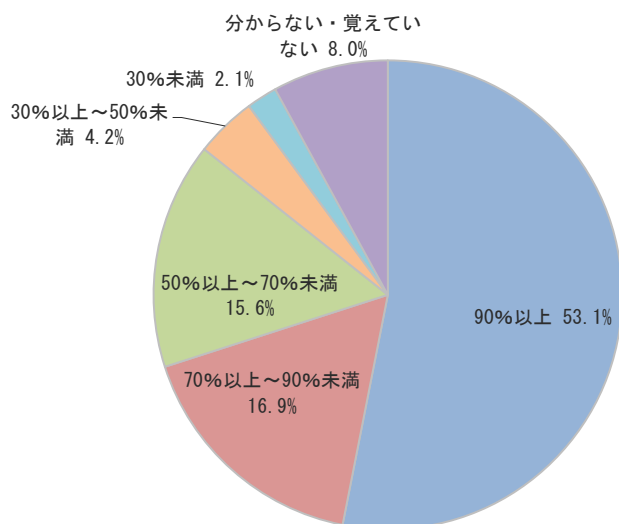
【Q10】 PTA への加入率

PTA への加入率は「90%以上」との回答が最も多く 53.1%。

[Q10]あなたが本部役員を務めた PTA では、PTA への加入率はどのくらいでしたか。

おおよそで構いませんので、近いものをお選びください。

(n=614)

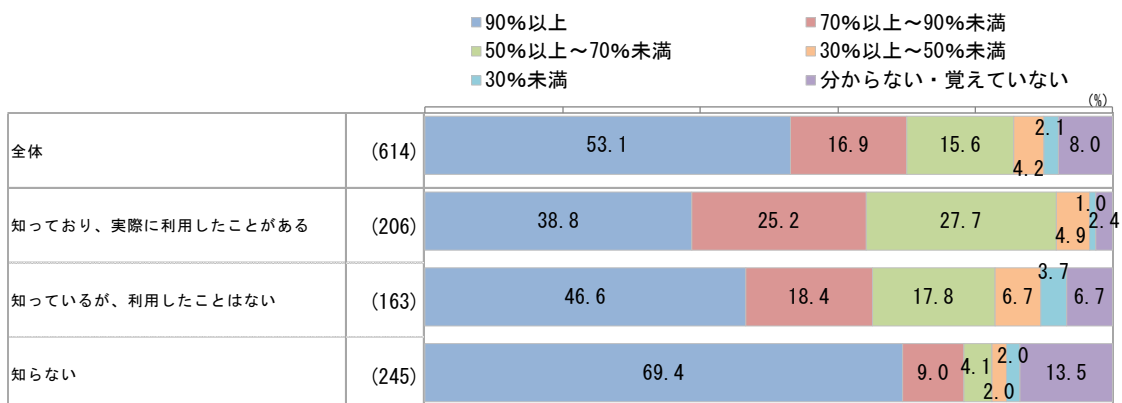


クロス集計（手引き利用経験別）

「90%以上」との回答は「知らない」が他よりも高く、「知っており、実際に利用したことがある」や「知っているが、利用したことはない」では、50%以上～70%未満、70%以上～90%未満との回答が一定程度確認された。

[Q10]あなたが本部役員を務めた PTA では、PTA への加入率はどのくらいでしたか。

おおよそで構いませんので、近いものをお選びください。

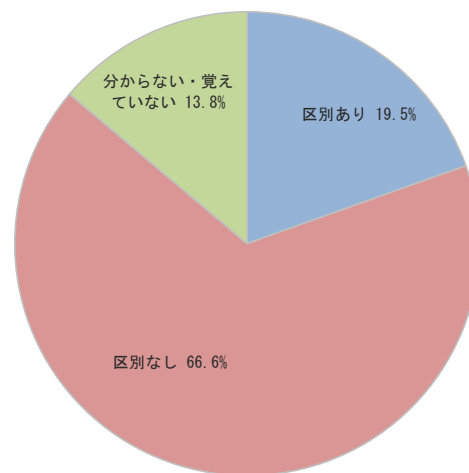


【Q11】 PTA 加入世帯の児童・生徒と PTA 未加入世帯の児童・生徒との区別

「区別なし」が 66.6%であったが、「区別あり」との回答も 19.5%あった。

[Q11]あなたが本部役員を務めた PTA では、PTA 加入世帯の児童・生徒と、PTA 未加入世帯の児童・生徒では、PTA として対応の区別はありましたか。

(n=614)



【Q12】個人情報の取り扱いに関する取り組み

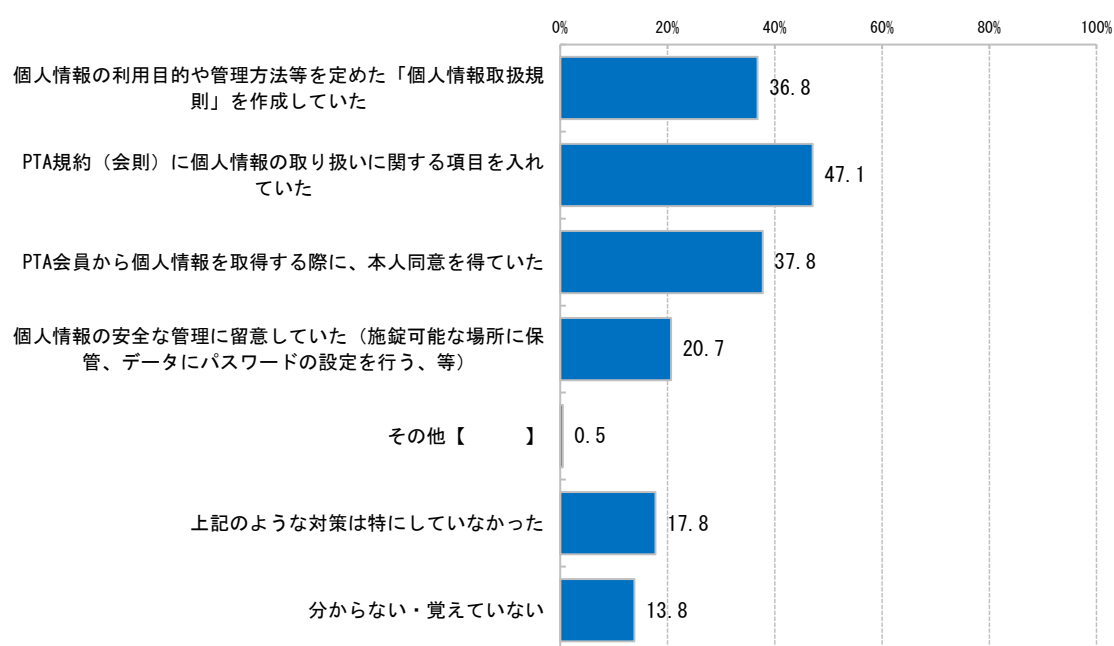
「PTA 規約（会則）に個人情報の取り扱いに関する項目を入れていた」との回答が最も多く 47.1%。全体の約 7 割が、何かしらの対応を行っていると回答。

[Q12]2017 年 5 月の改正個人情報保護法の施行により、「保有する個人情報が 5,000 件以下の事業者」である多くの PTA が、新たに「個人情報取扱事業者」に含まれることになりました。

あなたが本部役員を務めた PTA では、個人情報の取り扱いについて、どのような取り組みを行っていましたか。

当てはまるものをすべて選択してください。

(n=614)



クロス集計（手引き利用経験別）

総じて手引きやガイドラインを知っている場合の方が、「知らない」よりも個人情報の取り扱いに関する取り組みを行っている割合が高い。

知っている回答者の中では、「知っており、実際に利用したことがある」の方が、「知っているが、利用したことはない」よりも取り組みを行っている割合が高い傾向にある。

[Q12]2017 年 5 月の改正個人情報保護法の施行により、「保有する個人情報が 5,000 件以下の事業者」である多くの PTA が、新たに「個人情報取扱事業者」に含まれることになりました。

あなたが本部役員を務めた PTA では、個人情報の取り扱いについて、どのような取り組みを行っていましたか。

当てはまるものをすべて選択してください。

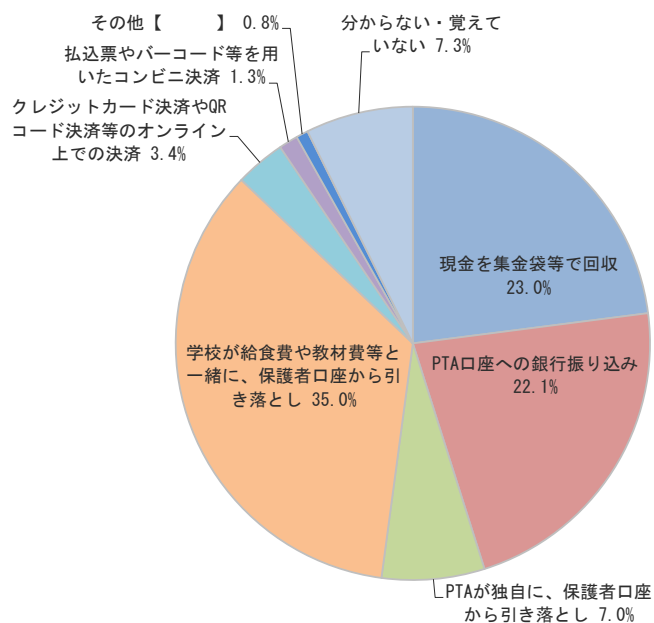
		個人情報 の利用目 的や管理 方法等を 定めた 「個人情 報取扱規 則」を作 成してい た	PTA規約 （会則） に個人情 報の取り 扱いに関 する項目 を入れて いた	PTA会員 から個人 情報を取 得する際 に、本人 同意を得 ていた	個人情報 の安全な 管理に留 意してい た（施錠 可能な場 所に保 管、デー タにパス ワードの 設定を行	その他【 】	上記のよ うな対策 は特にし ていな かった	分からな い・覚え ていない
全体	(614)	36.8	47.1	37.8	20.7	0.5	17.8	13.8
知っており、実際に利用したことがある	(206)	68.9	62.6	58.7	32.0	0.5	6.8	2.4
知っているが、利用したことはない	(163)	31.9	51.5	39.3	23.3	0.6	17.8	6.1
知らない	(245)	13.1	31.0	19.2	9.4	0.4	26.9	28.6

【Q13】 PTA 会費の徴収方法

「学校が給食費や教材費等と一緒に、保護者口座から引き落とし」が最も多く 35.0%となっている。

[Q13]あなたが本部役員を務めた PTA では、PTA 会費をどのように徴収していましたか。
複数の方法があった場合、主な 1 つについてお答えください。

(n=614)

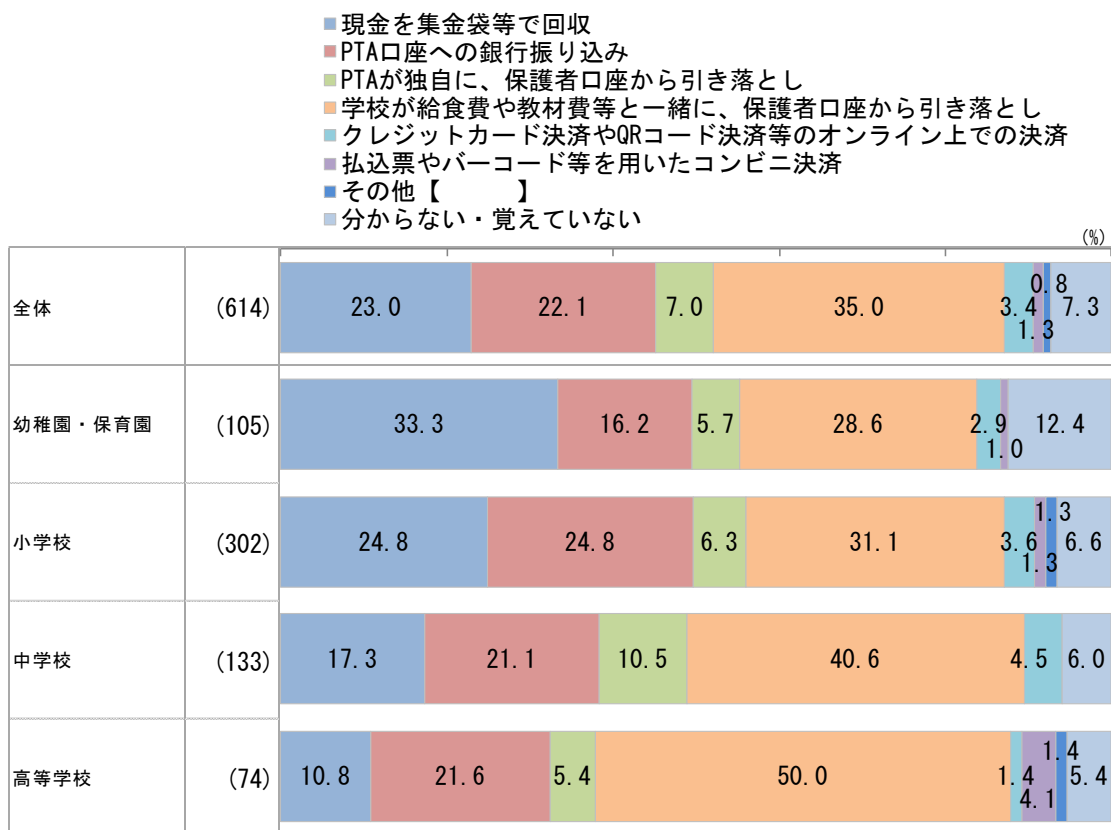


クロス集計（学校種別）

「現金での回収」は幼稚園・保育園、小学校で比較的高く、「学校が保護者口座から引き落とし」との回答は高校で比較的高かった。

[Q13]あなたが本部役員を務めた PTA では、PTA 会費をどのように徴収していましたか。

複数の方法があった場合、主な 1 つについてお答えください。



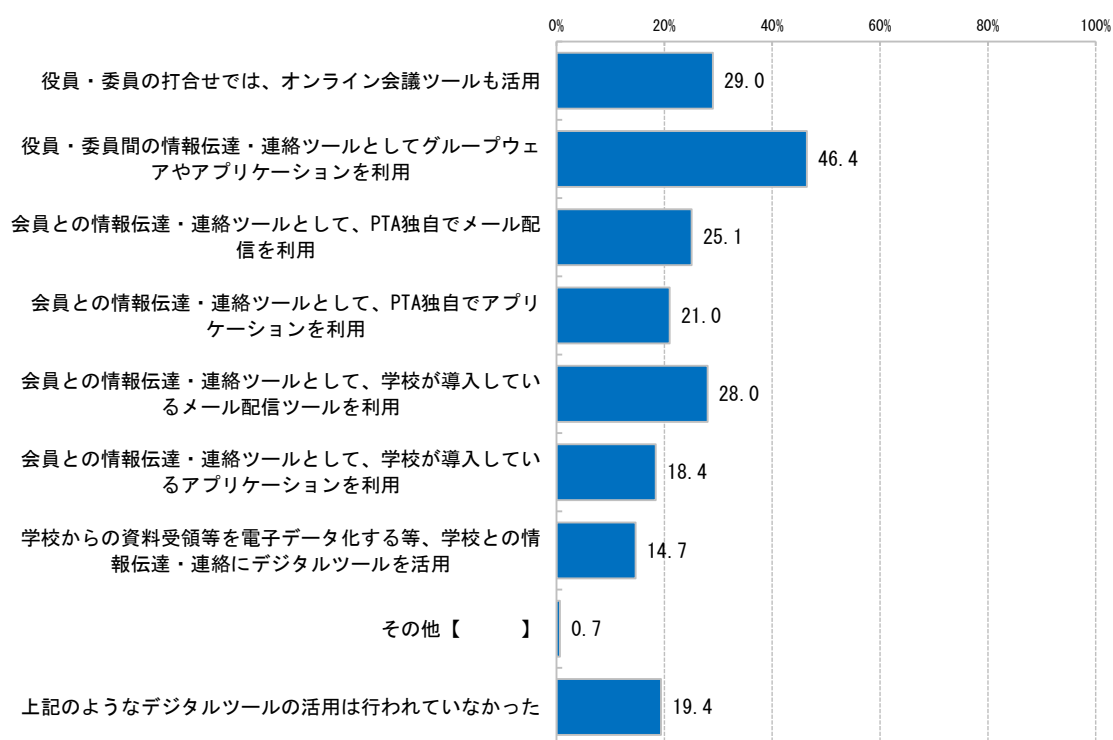
【Q14】デジタルツールの活用状況

「役員・委員間の情報伝達・連絡ツールとしてグループウェアやアプリケーションを利用」との回答が最も多く 46.4%。全体の約8割が、何かしらのデジタルツールを活用していると回答。

[Q14] あなたが本部役員を務めた PTA では、役員・委員の業務負担軽減や会員の利便性向上のため、デジタルツールの活用を進めていましたか。

当てはまるものをすべて選択してください。

(n=614)



クロス集計（都市部地方部）

「オンライン会議ツールを活用」、「会員向けに PTA 独自でメール配信」、「学校との情報伝達・連絡にデジタルツールを活用」との回答は都市部で高く、「（選択肢で示された）デジタルツールの活用はなし」との回答は地方部で高い結果となった。

[Q14] あなたが本部役員を務めた PTA では、役員・委員の業務負担軽減や会員の利便性向上のため、デジタルツールの活用を進めていましたか。

当てはまるものをすべて選択してください。

		役員・委員の打合せでは、オンライン会議ツールも活用	役員・委員間の情報伝達・連絡ツールとしてグループウェアやアプリケーションを利用	会員との情報伝達・連絡ツールとして、PTA 独自でメール配信を利用	会員との情報伝達・連絡ツールとして、PTA 独自でアプリケーションを利用	会員との情報伝達・連絡ツールとして、学校が導入しているメール配信ツールを利用	会員との情報伝達・連絡ツールとして、学校が導入しているアプリケーションを利用	学校からの資料受領等を電子データ化する等、学校との情報伝達・連絡にデジタルツールを活用	その他【 】	上記のようなデジタルツールの活用は行われていなかった
全体	(614)	29.0	46.4	25.1	21.0	28.0	18.4	14.7	0.7	19.4
都市部（三大都市圏）	(322)	34.8	49.7	29.2	23.6	30.7	20.8	17.7	0.6	15.2
地方部	(292)	22.6	42.8	20.5	18.2	25.0	15.8	11.3	0.7	24.0

【Q15】単位 PTA の運営に関する手引きやガイドラインの認知・利用状況

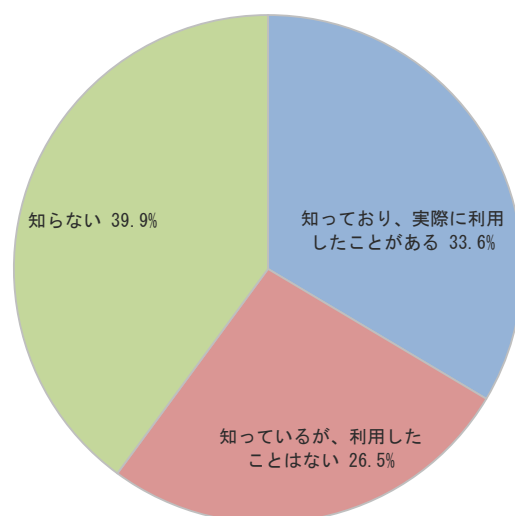
単位 PTA の運営に関する手引きやガイドラインを知っていると回答した人は計 60.1%。

「知っており、実際に利用したことがある」と回答した人は 33.6%であった。

[Q15]一部の教育委員会や PTA 協議会・連合会等では、単位 PTA の運営に関する手引きやガイドラインを発行している場合があります。

そのような手引きやガイドラインがあることを知っていましたか。

(n=614)

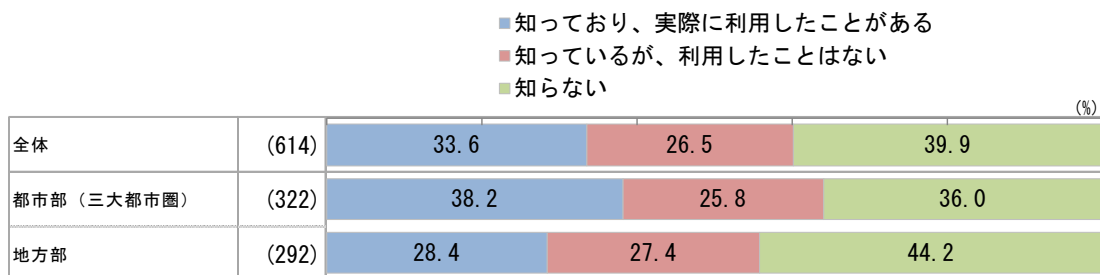


クロス集計（都市部地方部）

「知っており、実際に利用したことがある」との回答は都市部で高く、「知らない」との回答は地方部で高い結果となった。

[Q15]一部の教育委員会や PTA 協議会・連合会等では、単位 PTA の運営に関する手引きやガイドラインを発行している場合があります。

そのような手引きやガイドラインがあることを知っていましたか。



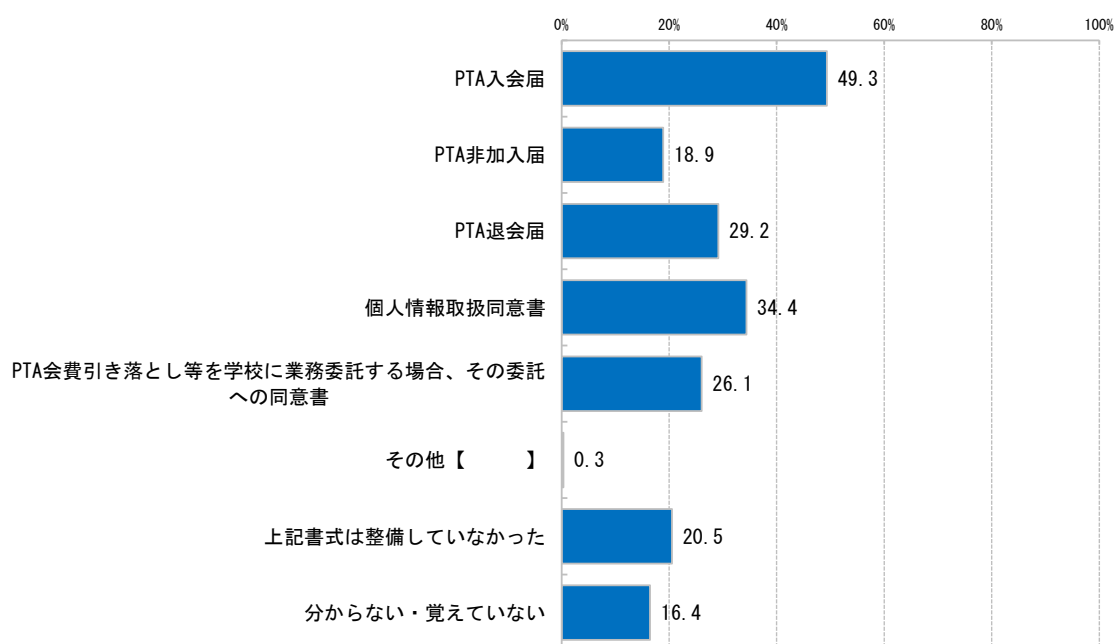
【Q16】 PTA における書式の整備状況

活用している書式としては「PTA 入会届」が最も多く、49.3%。一方で、書式は整備していなかったとの回答も 20.5%あった。

[Q16]あなたが本部役員を務めた PTA では、次のような書式を用意し、活用していましたか。

複数の内容を合わせて一つの書式としている場合もあるかと思いますが、その場合は各内容が該当する選択肢をすべて選んでください。なお、書式は書面（紙）に加え電子データ（オンライン上での画面入力等）で運用しているものも含まれます。

(n=614)



クロス集計（手引き利用経験別）

総じて手引きやガイドラインを知っている場合の方が、「知らない」よりも書式の整備を行っている割合が高い。

知っている回答者の中では、「知っており、実際に利用したことがある」の方が、「知っているが、利用したことはない」よりも書式の整備を行っている割合が高い傾向にある。

[Q16]あなたが本部役員を務めたPTAでは、次のような書式を用意し、活用していましたか。

複数の内容を合わせて一つの書式としている場合もあるかと思いますが、その場合は各内容が該当する選択肢をすべて選んでください。なお、書式は書面（紙）に加え電子データ（オンライン上での画面入力等）で運用しているものも含まれます。

		PTA入会届	PTA非加入届	PTA退会届	個人情報取扱同意書	PTA会費引き落とし等を学校に業務委託する場合、その委託への同意書	その他【 】	上記書式は整備しなかった	分からない・覚えていない
全体	(614)	49.3	18.9	29.2	34.4	26.1	0.3	20.5	16.4
知っており、実際に利用したことがある	(206)	81.1	35.0	52.4	56.3	43.2	0.5	5.8	2.4
知っているが、利用したことはない	(163)	49.7	19.0	29.4	38.0	30.1	0.0	19.6	10.4
知らない	(245)	22.4	5.3	9.4	13.5	9.0	0.4	33.5	32.2

クロス集計（都市部地方部）

「PTA 入会届」「PTA 非加入届」「PTA 退会届」「業務委託への同意書」を整備している割合は都市部の方が高く、「分からない・覚えていない」との回答は地方部で高くなっている。

[Q16]あなたが本部役員を務めたPTAでは、次のような書式を用意し、活用していましたか。

複数の内容を合わせて一つの書式としている場合もあるかと思いますが、その場合は各内容が該当する選択肢をすべて選んでください。なお、書式は書面（紙）に加え電子データ（オンライン上での画面入力等）で運用しているものも含まれます。

		PTA入会届	PTA非加入届	PTA退会届	個人情報取扱同意書	PTA会費引き落とし等を学校に業務委託する場合、その委託への同意書	その他【 】	上記書式は整備しなかった	分からない・覚えていない
全体	(614)	49.3	18.9	29.2	34.4	26.1	0.3	20.5	16.4
都市部（三大都市圏）	(322)	56.8	23.0	37.3	36.3	30.1	0.3	18.3	11.5
地方部	(292)	41.1	14.4	20.2	32.2	21.6	0.3	22.9	21.9

【Q17】 PTA の望ましい運営実現のための課題への対応にあたっての困りごと

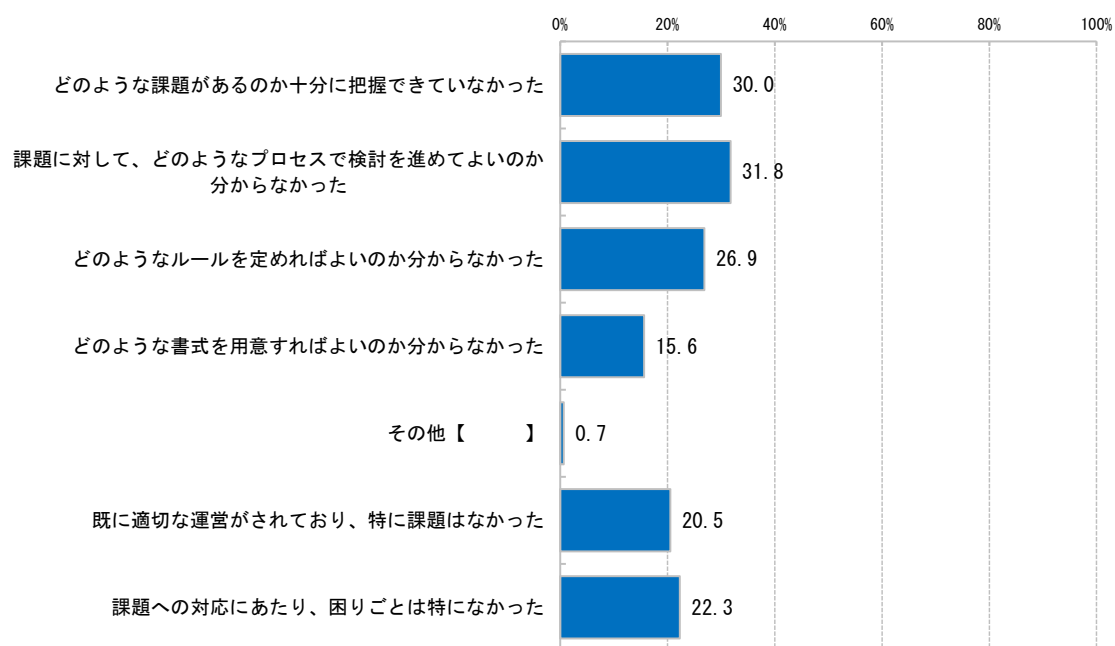
課題の把握や、対応策の検討方法が分からないといった回答がそれぞれ3割程度あった。一方で、課題や困りごとはなかったとの回答も、計42.8%あった。

[Q17] 昨今、PTA の加入手続きや個人情報の管理等、PTA の適切な運営実現のため、対応すべき様々な事項があるかと思います。

そうした課題へ対応する際に、困りごとはありましたか。

当てはまるものをすべて選択してください。

(n=614)

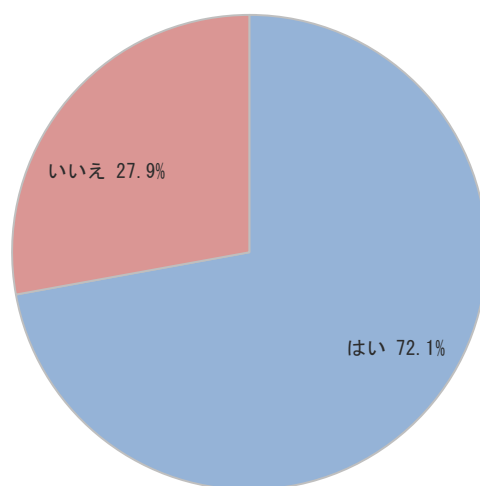


【Q18】ガイドラインやポータルサイト等の利用意向

ガイドラインやポータルサイト等を利用してみたいと思うかという問いに対し、「はい」が 72.1%であった。

[Q18]PTA 本部役員として業務を進める上で、PTA を適正に運営していくために気を付けるべき点や、単位 PTA にて利用できる各種書式、また、担い手確保等に向けた工夫等について情報提供するガイドラインやポータルサイト等があれば、利用してみたいと思いますか。※なお、過去に本部役員を務めていた方は、その当時そのようなガイドラインやポータルサイト等があれば利用したいと思ったか、という観点でお答えください。

(n=614)



【Q19】 今後の単位 PTA の在り方や、市区町村・都道府県単位の PTA 協議会・連合会、全国規模の PTA 協議会・連合会に期待する役割に自由回答

上記についての自由回答においては、PTA 活動の存続や上位団体の役割に関して肯定的な意見もみられた一方で、在り方や役割について変革・改善を求める意見が多く見られた。単位 PTA の在り方については、共働き世帯が増えていることなどをふまえ、現状の活動の負担の大きさを指摘するとともに、体制や活動について縮小を求める意見や強制感を減らしていくべきとの意見が多くあった。また、地域との連携や外部委託など、保護者以外の担い手に期待する回答もみられた。自治体単位あるいは全国規模の協議会・連合会といった上位組織の在り方については、情報共有等の役割に期待する意見がある一方で、活動の負担の大きさを指摘する意見等も散見された。

[Q19] あなたご自身の PTA 役員経験をふまえ、今後の単位 PTA の在り方についてのお考えや、市区町村・都道府県単位の PTA 協議会・連合会、全国規模の PTA 協議会・連合会に期待する役割などありましたら、お聞かせください。

以下、自由回答の主な内容について一部を抜粋・編集の上掲載。

意義のある活動であり継続を望む
これからも存続してほしいと思う。
繋がりが増えていい機会だった。
PTA の役割は大きいと思うので現状維持でよいと思う。
私が役員をしたときは先生や他の役員さんとの仲がものすごくよく、集まりでもみんな意見を気軽に言い合うことができ、協力し合える環境だったので、都合が悪いときや子どもの体調が悪いときなどはみんなで助け合って和気あいあいとできていました。 先生方もいろいろ考えてくださってなるべく集まる回数を減らす、和やかな雰囲気を作るなどしてくれていたのですごくやりやすかったし、本部役員はみんなができればあたりたくないと思う役職ですが、逆にやってよかったと思えるぐらいでした。
PTA はもっと面倒くさいかと思っていましたが、ためになることが多く、悪いイメージを払拭できたと思います。
我が子や地域の子どもたちについての活動であり、面倒がるのはもったいないと思う。 誰もが参加して、色々な目や経験ができる組織になればよいと思う。
たくさんの人と関わることで地域の安全性も保たれ、子どもたちの交流も深まり、親も仲間意識が強まり、PTA は絶対にいいと思います。
子どもたちが校内、校外で過ごしやすい環境を保護者、教員、地域住民のみなんで支えていきやすい環境を作ってもらえればと思う。

メディアで PTA は大変、やりたくないということが取り上げられることが多く、マイナス面が目立つことが多いが、変わろうとしている PTA はたくさんあると思うので、そういった新しく時代に合った PTA をみてほしい。
個人の価値観が多様化し、少子化などもあり、なかなかまとまれないと思いますが、子どもたちのために親もできる範囲で学校教育に協力し楽しくやっていければいいと願う。
地域との連携や PTA 協議会・連合会等の上位組織との関係性
共働き世帯が増えているので、PTA そのものを外部委託してほしい。
本部役員を引き受けるまでは、非常に面倒な組織だと感じていた。 学校や児童がより快適に過ごせるように、たくさんのサポートがあることを知った。 ただ、共働き世帯が増えている以上負担に感じる世帯は少なくないと感じるので、より簡易化できたり外部委託などもできるとありがたいと思う。
何より地域住民や自治体との連携が重要だと考えます。
PTA という半ば強制的な組織をやめ、学校関係者以外の地域住民や、さらには第三者組織のような会社に、お金を支払って活動を担ってもらう形に移行できれば理想的。
地域連携があるとよい。
親の負担のないよう学校、地域とも連携しながら、子どもたちの楽しめるイベントをしたり、活動できたらよい。
父兄以外の地域住民の積極的な参加が望まれる。
保護者だけだと入会してくれる人が少ないので地域住民にも入ってもらいたいと思っています。
PTA 活動については、市 P 連、県 P 連と情報共有し、他校の取り組みも分かるようになっていた。そのため、学校独自の部分もあれば、他校と足並みをそろえている部分もあった。連合会の役員自体、大変かと思うが、大変ありがたい存在だったので、連合会は継続してほしい。
県 P や市 P での研修会は、興味深い内容もあるが、共働きの多いこの時代に動員数分集めるのは厳しい。会議での情報共有も大切だけど、拘束される時間が長いと家庭生活に支障がでる。
上部団体には、個別の単位 PTA では解決困難な法的課題の助言や、先進的な脱退・適正化事例の共有という「専門的バックアップ」を期待します。現場に負担を強いるのではなく、時代に即した活動の指針を示すべきです。
継続の難しさを感じる
少子化や共働きの増加をふまえ、仕事内容を見直し、軽減、削除できることはしていかないと、これから先運営していくのが難しくなるのではないかと。
共働きの家が増えたり、地域の連携が希薄になってきているのでますます運営は難しくなっていくのがよく分かりました。

少子化で世帯数、子どもの数が減少している中、PTA 役員の確保運営が厳しくなっている。改善しようと働きかけてもなかなか動けない状況にあり、親の負担が増えていて苦情も出ている。
基本的に PTA は無くしていくことが望ましい。別の組織、できる人ができることを行う組織を作っていくべき。
昨今の、家庭環境、学校運営を鑑み、PTA を廃止する方が親の負担が減ると思うが、学校との関わりや、親との横の繋がりなど、なくなり難しい問題だと思います。
強制感を減らしていくべき
今後の単位 PTA は、強制ではなく「やりたい人ができる時に」というボランティア組織への転換が不可欠である。ICT 活用による業務のスリム化を進め、保護者の心理的・物理的負担を減らす在り方を支持する。
各家庭により負担感は違うと思うので、一律にやらないといけないとルールを設けるのではなく、できることだけでもやってもらうなど臨機応変にできるとよいと思う。
押し付け合いや無理な勧誘で PTA に参加するのではなく、無理のない範囲での参加をするのが望ましいと思います。
PTA の体制、活動の見直しについて
私が住んでいる地域は子どもの人数が少なく、ほとんどの人が役員を経験します。保護者も共働きが多く、平日に総会などの PTA 活動のために有給休暇を取る余裕はありません。子どもの体調不良や学校の行事に有給休暇を使いたいです。PTA 活動はなるべく減らしていただきたいのが本音です。
共働きが多くなるにつれ、学校の PTA や委員活動が仕事を休んで参加するというのは負担が大きい。マニュアルなどを利用し活動内容の負担を少なくする、活動内容の見直し等必要があると思います。
PTA は必要だと思うので、負担を減らして継続させてほしい。
共働き世帯が増えている中、役割をスリム化すべきだと思う。
まだまだ、役員の人数が多い学校がほとんど。もう少し人員のスリム化に取り組むべき。
とにかく省力化を徹底的に進めるべき。時代も変われば PTA の在り方も変わるのは至極当然。
副会長として PTA 活動に関わる中で、保護者の負担感や役員のなり手不足、活動の形骸化といった課題を感じました。今後の単位 PTA は、前例にとらわれず、学校の実情に応じて活動内容を見直し、「できる人ができる範囲で関わる」柔軟な運営が必要だと考えます。

2.3 調査結果の分析・示唆

以上の公開情報調査および関係団体へのヒアリング、アンケート調査結果をふまえ、PTA 運営における実態と課題について、以下のような示唆が得られた。

(1) 運営の方法

単位 PTA の運営の実態について、複数の論点について整理する。

まず、PTA への入会手続きについて、アンケート調査においては意思確認を行っているとの回答が 53.7%と半数を超えた一方、申し出がない限り原則全員を加入としているとの回答が 35.2%となっており、必ずしも明示的な意思確認が行われていない場合があることを示している。

その他に、会員の個人情報取り扱いに関して取り組みを特に行っていないとの回答や、未加入世帯の子どもへの対応について区別があるとの回答もそれぞれ 2 割弱あり、望ましい運営の実現に向けて改善の余地のある単位 PTA は一定程度存在するものと考えられる。

(2) デジタルツールの活用

PTA 活動の負担軽減、効率化に向けたデジタルツールの活用状況について、アンケート調査においては、約 8 割が何かしらのデジタルツールの活用を行っていることが分かった。一方で、都市部（三大都市圏）と地方部を比較すると、都市部の方がより活用が進んでいる実態が確認された。

ヒアリングにおいて、プリント配信アプリを用いることで学校に出向いての印刷作業が不要になった事例が挙げられていたが、共働き世帯も増加する中、効果的なデジタルツールの活用による業務効率化のニーズは高まっていると考えられる。対面で行う意義のある活動はそれとして残しつつ、デジタルツール活用による負担軽減が今後も図られていくことが期待される。

(3) 組織の見直し・活性化

アンケート調査において PTA 活動への主体的な参加を促す何かしらの工夫を行っているとの回答が約 8 割あった。ヒアリングにおいて、ポイント制の廃止やボランティア制の導入等、活動の負担を減らしより参加しやすい形態に移行する事例が増えているとの回答があったが、アンケート調査においても、「役員・委員の活動内容をスリム化するなど見直した」(46.3%)、「役員・委員の選出方法を見直し、義務感・強制感を減らすよう工

夫した」(39.7%)、「個別の活動ごとにボランティアを募るなど、会員が希望に応じて参加しやすい仕組みを導入した」(30.6%)といった回答が見られ、組織体制や運用方法の見直しを進めている PTA が多くあることが伺われた。

PTA 活動における担い手確保の難しさ等から、体制や活動内容のスリム化はやむを得ない側面がある一方で、社会教育振興の観点からは、活動に意義や楽しさを感じられ、主体的に参加したいと思えるような体制や仕組みが広がっていくことが期待される。

(4) 学校・地域・関係者との連携

PTA として活動を実施する際の学校運営協議会との連携について、4 割強が連携しているとの回答であった。

単位 PTA における活動の担い手確保の難しさをふまえると、学校運営協議会との連携など、地域の力も借りて子どもたちのための活動を行うことも、選択肢の一つであると考えられる。アンケート調査の自由回答においても、既に学校運営協議会に参加する地域の関係団体等に PTA 活動のサポートをしてもらっているとの記述や地域との連携の必要性に言及しているものがあつた。

(5) 会員や関係者への活動の周知

主体的な参加を促す工夫として、活動の楽しさを伝える情報発信を行っているとの回答が 2 割強あつた。会員に主体的に参加してもらうためには、体制や環境整備に加えて、そうした改革の状況について丁寧に情報を伝え、会員に「やってみたい」と思ってもらえるようなコミュニケーションを取ることも大切である。アンケート調査の自由回答においても、PTA の活動を具体的にイメージしてもらうための工夫について言及しているものがあつた。

情報発信以外の主体的な参加を促す工夫に取り組んでいる単位 PTA においても、会員への情報発信やコミュニケーションを充実させると、様々な取り組みや工夫の効果をより高めることができるものと推察される。

(6) ガイドライン等の活用による運営改善の可能性

単位 PTA の運営に関する情報提供を行うガイドラインやポータルサイトの利用意向は 70%を超え高い割合となっている。また、手引きやガイドラインの利用経験別のクロス集計結果をみると、手引きやガイドラインについて認知し利用したことがある場合の方が、より望ましい運営を実施している傾向にあることが確認された。したがって、手引きやガ

イドラインの活用を促進することにより、こうしたより望ましい運営を後押しできる可能性が示唆されている。

一方で、手引きやガイドラインを知っていると回答した人は約6割にとどまっていることから、行政による支援の方向性として、こうした単位 PTA のより望ましい運営に関する情報等を伝えるポータルサイト等の整備を通じて、単位 PTA が運営改善に取り組みやすくなるよう支援していくことが考えられる。

また、単位 PTA の望ましい運営にあたっては、各種書式（入会届、退会届、個人情報取扱同意書等）も必要になると考えられるが、アンケート調査の選択肢として提示された書式（電子データを含む）の整備状況はいずれも半数以下となっており、単位 PTA へ情報提供を行う際には、こうした書式についても合わせて提供することが望ましいと考えられる。

3 「令和の時代」における運営優良事例の収集・分析

3.1 運営優良 PTA へのヒアリング調査

3.1.1 調査概要

本節では、「令和の時代」における運営優良事例として取り上げる単位 PTA へのヒアリング調査の概要と結果について記す。

(1) 目的

今後、令和の時代に即した望ましい運営や、加入者の主体的な活動参加を促すために、全国の単位 PTA や PTA 関連団体にとって参考になる優良事例を収集し、取り組みの背景や運営のポイント、主な成果や今後の課題についてまとめた。

(2) ヒアリング対象先の選定方法

デスクトップリサーチの結果や関連団体へのヒアリングを通じて確認できた事例の中から、学校種や地域性も考慮し、運営優良事例として取り上げる PTA を選定した。

(3) 調査項目

公開情報調査や関係団体ヒアリング、PTA 役員経験者に対するアンケート調査等で把握した実態や課題を基に、今後の単位 PTA の運営を考える上で、参考になると考えられる観点についてヒアリングを行い、情報を整理した。

具体的には、「運営方法の改善（運営方法が改善されているか）」、「主体的な活動参加の促進（活動への主体的な参加を促しているか）」、「PTA 活動の周知（PTA 活動を周知できているか）」という 3 つのポイントを細分化し、「運営の方法」、「デジタルツールの活用」、「組織の見直し・活性化」、「学校・地域・関係者との連携」、「広報活動」の 5 つ調査項目で運営優良事例を調査した。

アンケート調査において、単位 PTA のより望ましい運営の実現のための課題への対応について「課題に対して、どのようなプロセスで検討を進めてよいのか分からなかった」との回答が 3 割程度あったこともふまえ、ヒアリングにおいては取り組みの背景や進め方などの具体的なプロセスや、取り組み内容に関する工夫点についても可能な限り聞き取りを行い、取り組みの成果や課題と合わせて、事例としてとりまとめた。

図表：運営優良 PTA へのヒアリング調査のポイント・調査項目

ポイント		調査項目	
ポイント1	運営方法の改善	1-1	運営の方法
		1-2	デジタルツールの活用
ポイント2	主体的な活動参加の促進	2-1	組織の見直し・活性化
		2-2	学校・地域・関係者との連携
ポイント3	PTA活動の周知	3	広報活動

3.1.2 調査結果

公開情報や関係団体へのヒアリング調査の結果をふまえて運営優良単位 PTA をリストアップした上で、各事例の特徴や学校種・地域性を考慮して対象先を選定した。合わせて、運営優良単位 PTA の事例をまとめた『令和の時代』における運営優良 PTA 事例集（別紙）を作成した。

(1) 調査対象先一覧と各事例の概要

調査対象先一覧と所在地、学校種、各事例の概要を以下に記す。

図表：調査対象先一覧と各事例の概要

事例対象	所在地	学校種	事例の特徴
福岡教育大学附属幼稚園 PTA	福岡県	幼稚園	PTA 活動の一環として、園児とともに楽しむ「城山キッズ」という活動を長年行っている。自由参加型の運営のもと、保護者が納得感を持って無理なく活動に参加できるよう工夫している。 こうした日頃の活動で培われた PTA と園の信頼関係をもとに、対外的な情報発信についても PTA と園が連携して実施している。
北海道教育大学附属旭川小学校 PTA	北海道	小学校	業務効率化のためのデジタルツールの導入や、クラウド会計ソフトの利用、会員とのコミュニケーションでの活用など、デジタルツールの活用に注力している。 近年は、保護者と地域が一体となって運営する「ワイワイキャリアフェス」という職業体験イベントを年 1 回開催しており、PTA の活動と学校のキャリア教育を連動させる動きが出てきている。
杉並区立永福小学校 PCA	東京都	小学校	PTA 活動の負担感等を背景として、新しい組織形態への移行を決め、現在は運営メンバーと、サポートメンバーと呼ばれる会員が協力して無理のない範囲で活動を行う体制を実現。なお、新組織移行により活動は縮小しているものの、杉並区立の学校に設置されている学校支援本部にて地域住民が教育活動を

			支援しており、そこでも子どもたちのための様々な活動を実施。 プリント配信アプリを導入し、運営業務の大幅な効率化も実現。
川崎市立西野川小学校 PTA	神奈川県	小学校	川崎市 PTA 連絡協議会が作成した PTA 活動のガイドラインを活用しながら、従来の保護者の負担が大きい運営の在り方を改め、運営方法の改善や会員が活動しやすい体制へと変革を進めていった。 広報活動にも注力し、PTA のホームページの作成や SNS を活用した情報発信も充実。
岐阜市立岐阜小学校 学校運営協議会・PTA	岐阜県	小学校	岐阜小学校では、PTA 単独での活動に加えて、コミュニティ・スクールとして地域・保護者・学校が連携し、子どもたちのための活動を行っている。 コミュニティ・スクールとして、「学び部」「安全・安心部」「地域行事部」の 3 つの部会があり、地域からの参加者と保護者（PTA）が協力して、多彩な活動を行っている。
名古屋市立瑞穂ヶ丘中学校 PTA	愛知県	中学校	PTA とは保護者と教員が任意で参加する社会教育団体である、という原点に立ち返り、時間をかけて組織の在り方、活動の在り方を見直してきた。 学校（教員、キャリアナビゲーター）と良好な協力関係を築きつつ、プロジェクト制を導入し、活動を希望する人がやりたいことを実現できる PTA として、様々な活動を行っている。
栃木県立矢板東高等学校 PTA	栃木県	高等学校	コロナ禍を契機として、会員が PTA 活動に参加しやすくなるよう、ボランティア制度を導入。 保護者自身が学ぶための講座など主体的に様々なイベントが企画され、保護者同士のコミュニケーションも活性化するなど、活動が充実している。

(2) 各事例の特徴とポイント・調査項目のまとめ

各事例の特徴とポイント・調査項目のまとめは以下の通りである。

各運営優良事例は、それぞれの特徴ある取り組みの内容に応じて「運営の方法」、「デジタルツールの活用」、「組織の見直し・活性化」、「学校・地域・関係者との連携」、「広報活動」の5つの項目で整理した。なお、これらの整理について、例えば「組織の見直し・活性化」に関する内容の一部に「運営の方法」に関する内容が含まれるなど、一部重複が見られる点は留意されたい。

図表：各事例の特徴・調査項目のまとめ

対象事例	【ポイント1】 運営方法の改善		【ポイント2】 主体的な活動参加の促進		【ポイント3】 PTA活動の 周知
	(1-1) 運営の 方法	(1-2) デジタル ツールの 活用	(2-1) 組織の 見直し・ 活性化	(2-2) 学校・ 地域・ 関係者との 連携	(3) 広報活動
福岡教育大学附属 幼稚園 PTA			●		●
北海道教育大学附属 旭川小学校 PTA		●		●	
杉並区立永福小学校 PCA		●	●		
川崎市立西野川 小学校 PTA	●		●		●
岐阜小学校 学校運営協議会・ PTA				●	
名古屋市立瑞穂ヶ丘 中学校 PTA			●	●	
栃木県立矢板東 高等学校 PTA			●		

(3) 各事例の概要

対象とした運営優良単位 PTA の事例を以下に記す。なお、これらの事例は別添にて事例集としてまとめており、そちらも参照されたい。

① 福岡教育大学附属幼稚園 PTA

「令和の時代」における運営優良事例 | 福岡教育大学附属幼稚園PTA

事例のポイント	運営方法の改善		主体的な活動参加の促進		PTA活動の周知
	運営の適正化	デジタル ツールの活用	組織の発達・活性化	学校・地域・ 関係者との連携	広報活動
			●		●

事例のポイント

- 共働き世帯が増えていることなどもふまえ、「できる人が、できる時に、できることを」を合言葉に、園とも密に連携しながらPTA活動を行っている。
- PTA活動の一環として、園児とともに楽しむ「城山キッズ」という活動を長年行っている。自由参加型の運営のもと、保護者が得意分野を生かした関わり方が可能となっており、**保護者が納得感を持って無理なく活動に参加**できるよう工夫している。
- こうした日頃の活動で培われたPTAと園の信頼関係をもとに、対外的な情報発信についてもPTAと園が連携して実施している。

学校情報

学校名	福岡教育大学附属幼稚園
所在地	福岡県宗像市
園児数	46名(令和7年9月1日時点)
学校の特徴	幼児の全面的発達を教育の目標におき、人間形成の基礎を培う。 大学と協力し、幼児教育に関する研究と実践に努める。 大学と連携して、将来の幼稚園教師を目指す学生の教育実習を行う。 地域の幼児教育研究機関や家庭と連携し、幼児教育の振興に努める。 「3つの種」(あいさつの種・なかよしの種・がんばりの種)の育成に力を入れている。

出所：福岡教育大学附属幼稚園ホームページ（<https://fukuokakag.fukuoka-edu.ac.jp/>）、園提供資料等を基に作成

9

「令和の時代」における運営優良事例 | 福岡教育大学附属幼稚園PTA

PTA活動への保護者の主体的な参加を促す運営上の工夫

実施に至った 背景・経緯	- コロナ禍で従来実施していた活動が行えない期間があったが、共働き世帯が増えていることなどもふまえ、「できる人が、できる時に、できることを」を合言葉に、無理なく園とも密に連携しながらPTA活動を行っている。 - 本園では毎日保護者が園まで子どもの送迎を行っており、登園時や降園時に保護者と教職員、あるいは保護者同士が顔を合わせコミュニケーションをとりやすく、そうした日常的な接点がPTA活動に関する情報伝達や、互いの信頼関係を築く機会になっている。
取組の ポイント	【PTA活動についての情報提供】 - 保護者向け説明会においては、PTA活動の内容や1年間の運営の流れ、選出する役員等について、過去の活動の写真を中心に構成したスライドを用いて、視覚的に分かりやすく説明している。 - 役員についても、引き受けるタイミングや業務量については、1年間の中での各活動の準備から実施までの流れや作業などを示し、保護者の状況に応じて柔軟に選ぶことができるよう配慮している。 【効率的・効果的なコミュニケーションの工夫】 - 保護者向けの情報発信にあたっては、連絡アプリを活用し活動の様子等を共有している。 - 一方で、活動への参加募集(人員確保)などは園内の掲示板に張った紙に書き込んでもらう等、アナログな手段も活用し保護者へ確実に情報を届けている。アナログな手段を通じて、送迎時等に話題にしやすいなど、保護者同士で話さきかけづくりに成功しており、各種活動への保護者の主体的な参加率を高めることにもつながっている。 【保護者の関心に応じた主体的な活動「城山キッズ」】 - 本園PTAでは、その年の保護者の関心テーマに応じて、「城山キッズ」という子どもたちのためのイベントを開催している。コロナ禍で一度実施が途絶えていたが、「またやりたいという有志保護者の希望により、令和6年度は「飛行機に乗って世界を旅しよう」(異文化理解)」というテーマで実施した。令和7年度は「絵本の世界へ飛び込もう」というテーマで活動している。 - 城山キッズの実施にあたって、保護者の参加は自由(任意)として実施している。 - リーダーが進め方の枠組みを示した上で、参加者が集合して準備する回数は必要最低限とし、参加者が集合しなくてもできる作業は各自の自宅等で行うなど、効率的な進め方を心がけている。
主な成果や 今後の課題	- 日頃のコミュニケーションや運営上の工夫により、保護者が主体的にPTA活動に参加しやすい状況が生まれている。 - 城山キッズは自由参加型という柔軟な運営により、令和6年度は年間を通じて過半数の保護者が参加することができた。また、異文化理解というテーマを通じて、それまでPTA活動に携わりにかった海外出身の保護者にも活動に参加してもらうことができた。 - 城山キッズは、毎年内容を変えながら継続的に実施できる活動となっており、保護者がそれぞれの得意分野を生かして関わることで、保護者同士の関係性や、園との関係にもよい影響をもたらしている。



出所：福岡教育大学附属幼稚園PTA提供資料・写真

10

「令和の時代」における運営優良事例 | 福岡教育大学附属幼稚園PTA

（参考）「城山キッズ」の活動概要

じょうやま
城山キッズ 2024 

城山キッズはPTA活動の一環で、毎年、保護者（有志）が在園生に向けてイベントを企画し、保育時間の中で園児と共に楽しんでいます。今年度は年間5回ほど、各回30分程度を予定しています。

今年のテーマは、「異文化理解」です。 在園児の保護者の方に講師になっていただき、ご自身の故郷を紹介していただきます。

園児たちは、一人ずつオリジナルの「パスポート」を持ち、擬似の「飛行機」に乗って、ワクワクドキドキの世界旅行に出かけます！

初回の旅先は、【フィリピン共和国】の予定（6月）です。

さくら組の  さんが、フィリピンのお話をしてくださいます。

また、今回のイベントや飛行機の乗り方について、**5月28日（火）**の保育時間に園児に向けてお話を予定中です。どうぞ楽しみに！

しゅっぱつ！ ようこそ！ Mabuhay!





イベントにご協力をしてくださる保護者さんを募集しています

城山キッズの活動にご興味がある方、また、サポーターとして参加希望の方、その他お問い合わせは、cityama@fukuoka-u.ac.jp にお声がけください。
※城山キッズ2024の年度計画は裏面をご覧ください。



出所：福岡教育大学附属幼稚園PTA提供写真

11

「令和の時代」における運営優良事例 | 福岡教育大学附属幼稚園PTA

対外的な情報発信の取り組み

実施に至った背景・経緯	- 少子化の中、これからも園が存続・発展していくよう、保護者の力を借りて園を盛り上げていくとともに、そうした園の魅力を対外的に発信していきたいとの思いを園が持っていた。 - そうした思いをふまえ、PTAにおいてもできる活動を考えながら、OB/OGも含め主体的に情報発信にも関わっている。
取組のポイント	【入園児の保護者向け説明会にてPTAについても紹介】 - 次年度以降の入園希望者を対象とした説明会において、園からの説明に加えて、PTAからもPTAの活動について説明を行っている。年間スケジュールや活動内容について伝え、PTAについてもイメージを持ってもらえるよう工夫している。 【PTAと園が連携した地域に向けた情報発信】 - マルシェをやりたいという保護者の発案により、福岡教育大学の大学祭共同企画として園内に出店し、その場で園のPR動画も流した。 - それを契機として、本園の保護者OB/OGも加入する後援会が中心となって大学祭だけでなく地域のお祭りにもマルシェを出店し、合わせて園のPR活動も行っている。 【表彰事業への応募等、関係機関への活動の発信】 - PTAと連携した教育活動など充実した取り組みについて、実施して終わりとするのではなく、園としてその成果をとりまとめ、表彰事業等の応募にチャレンジすることも大切にしている。 - 受賞経験は関わった保護者にとっても励みになるとともに、大学HPや園HPなどウェブサイト等で公表することにより、関係機関や地域に対してPTA活動を含め園の取り組みを知ってもらう良い機会となっている。 - 全国国立大学附属学校PTA連合会によるPTA団体表彰の受賞により、本園PTAが全国大会で実践発表を行い、積極的に情報を発信した。それに伴い、「未来への架け橋プロジェクト」(全附連)として、本園の特色あるPTA活動が全附連HPに動画で公開される予定となっている。
主な成果や今後の課題	- 保護者が主体的に活動し、豊かな活動が生まれる素地ができており、その延長として対外的な情報発信も充実している。 - PTAと園が連携し、PTAとして主体的に園や園児の役に立ちたいと考える文化が根付いている。 - 積極的な情報発信が功を奏して、全国からの視察を令和7年度後期に数多く受けている。



出所：福岡教育大学附属幼稚園提供資料

12

② 北海道教育大学附属旭川小学校 PTA

「令和の時代」における運営優良事例 | 北海道教育大学附属旭川小学校PTA

事例のポイント

- コロナ禍で従来通りの活動実施が難しくなったことを契機に、活動体制をスリム化した。それでも充実した活動が可能になるよう、運営方法についても様々な工夫を重ね、**デジタルツールの活用にも注力**している。
- 具体的には、業務効率化のためのデジタルツールの導入や、クラウド会計ソフトの利用、会員とのコミュニケーションでの活用が挙げられる。
- 本PTAでは学校の教育目標をもとに、PTAが活動テーマを設定している。近年は、保護者と地域が一体となって運営する「ワイワイキャリアフェス」という職業体験イベントを年1回開催しており、**PTAの活動と学校のキャリア教育を連動させる動き**が出てきている。

学校情報

学校名	北海道教育大学附属旭川小学校
所在地	北海道旭川市
児童数	392名（令和7年5月1日現在）
学校の特徴	学校の教育目標は「主体的人間の形成 ーよく見、よく聞き、よく思い、心も体もたくましい人間を目指します」となっている。

出所：北海道教育大学附属旭川小学校ウェブサイト（https://www.hokkyodai.ac.jp/fuzoku_asa_syo/outline/）を基に作成

「令和の時代」における運営優良事例 | 北海道教育大学附属旭川小学校PTA

デジタルツールを活用した業務効率化と円滑なコミュニケーションの実現

実施に至った背景・経緯	- コロナ禍で従来通りの活動実施が難しくなったことを契機に、PTAの活動体制を見直した。それまでの委員会制度を廃止し、会長、副会長、会計、監査の4役が中心となり活動を企画し、必要に応じて会員からサポーター（単発ボランティア）を募る体制となった。 - 体制をスリム化しても充実した活動を行うため、運営方法についても様々な工夫を重ねている。その一環として、業務効率化やより円滑なコミュニケーションや次年度への引き継ぎを実現するため、デジタルツールの活用にも注力している。
取組のポイント	【業務効率化のためのデジタルツールの活用】 - PTA業務において、グループウェアやコミュニケーションアプリ内のグループチャット機能を活用。全体会議の回数は絞り、日常的な連絡や進捗共有はこれらのチャット機能等を利用している。 - 資料や広報物作成の際には、オンラインデザインツールも活用し、効率的に見やすい資料を作成できるよう工夫している。 - クラウド上に資料を保管し、次年度以降も既存資料を活用できるようにしている。 【デジタルツール活用による、会員とのコミュニケーションの充実】 - 会員への情報発信はアプリを通じて行っており、サポーターの募集にも活用している。 - イベント等を開催した後は、会員向けにデジタル紙面にて参加への感謝と成果を報告し、次回への参加意欲を高められるよう努めている。 【クラウド会計ソフトの導入】 - 以前は紙のやり取りが中心で、会計業務全体の流れを把握することが難しかった。 - そこで、無料のクラウド会計ソフトを導入し、作業の属人化を防ぐとともに、次年度への引き継ぎが行いやすい運用へと改めた。 - 会計ソフトでは、会費の使途や金額が視覚的に分かりやすく表示されるため、詳細な引き継ぎをせずとも、次年度の担当者が業務を理解することが可能となっている。
主な成果や今後の課題	- デジタルツールの活用により、役員・委員の業務効率化が図られた。クラウド上での資料保管等、次年度以降の活動の負担軽減に寄与できていると考えている。 - 会計に関しては、毎年決まった時期に同じような活動や支出があるため、会計ソフトの導入により、次年度担当者が前年度のデータを参照することで、支出の金額や時期などが適正であるかを判断しやすくなった。

図表出所：北海道教育大学附属旭川小学校PTA提供資料

「令和の時代」における運営優良事例 | 北海道教育大学附属旭川小学校PTA

学校・地域・関係者と連携した活動の実施

実施に至った背景・経緯	以前は夏休み明けに子どもが楽しく参加できるイベントとして緑日を行っていたが、コロナ禍であっても子どもたちに様々な職業に触れる機会を提供したいという思いから、令和4年度より職業体験イベント「ワイワイキャリアフェス」に変更することとなった。
取組のポイント	【学校との連携】 - 本PTAでは、学校の教育目標をふまえて毎年の活動テーマを設定している。このワイワイキャリアフェスは、「主体的人間の形成」という学校教育目標にも重なるものである。 - 学校では、こうしたPTAの取り組みと学校でのキャリア教育の運動を図る動きが生まれている（キャリアフェス実施時期に合わせて、キャリアに関わる学級活動を入れるなど）。 【地域との連携】 - ワイワイキャリアフェスでは、趣旨に賛同する地元の企業や公的機関がブースを出展し、ブースではそれぞれの職業を体験することができる。 - PTAが地域の企業や公的機関へ出向き、趣旨を説明し協力を依頼している。こうした地域の協力により、学校・PTAだけでは実施できない充実した職業体験の機会となっている。 【イベントの活動成果の発信】 - 他のイベント同様、本イベント実施後に、保護者への感謝の気持ちを伝えるフィードバック資料を作成し、配信している。また、アンケートも実施し、改善要望は反映できるように努力している。 【活動の継続性の確保】 - 次世代につないでいけるよう、令和7年度はワイワイキャリアフェスの業務内容を詳細にまとめた引き継ぎ書を作成している。引き継ぎ書を作成したことにより、いつ、誰に、どのようなことを依頼するのかが整理できた。
主な成果や今後の課題	「ワイワイキャリアフェス」が非常に充実した取り組みとなっていることから、学校としても同じ時期にキャリア教育を実施しようという動きが出てきており、PTAの活動が学校に還元できていると実感している。



図表出所：北海道教育大学附属旭川小学校PTA提供資料

③ 杉並区立永福小学校 PCA

「令和の時代」における運営優良事例 | 杉並区立永福小学校PCA

事例のポイント

- 以前のPTAは活動の負担が大きく、役員・委員をやりたい／やれないと感じる保護者が多くいたことをふまえ、令和6年度に総会での議決を経て、新しい組織「PCA（Parent Communication & Community Association）」へ移行し、活動体制・内容を大幅に見直した。
- 新しい組織形態では、**運営メンバー**と、**サポートメンバー**と呼ばれる**会員**が協力して、**無理のない範囲で活動を行う体制**となっている。**PCAへの加入は任意であり、運営メンバーへの就任も立候補制**としている。
- 活動としては、学校行事や地区／地域行事の運営サポートや、ラジオ体操等PCA主催イベントの運営等を行っている。
- なお、新組織移行により活動は縮小しているものの、**杉並区立の学校に設置されている学校支援本部にて地域住民が教育活動を支援**しており、そこでも子どもたちのための様々な活動が行われている。
- また、新組織移行にあたり**プリント配信アプリを導入し、運営業務の大幅な効率化も実現**。

学校情報

学校名	杉並区立永福小学校
所在地	東京都杉並区
児童数	610名（令和7年4月1日現在）
学校の特徴	教育目標『やさしく つよく』 目指す子供像： 「やさしく」…正しいことを判断する子 地域や社会につくす子 自分に自信をもてる子 「つよく」…努力する子 がまんする子 健康な体をつくる子。

出所：永福小学校ウェブサイト「学校紹介」（https://www.suginami-school.ed.jp/eifukushoubg/?page_id=19）を基に作成

16

「令和の時代」における運営優良事例 | 杉並区立永福小学校PCA

新しい組織形態への移行により、保護者が無理なく楽しく活動ができる体制を実現。
子どもたちのための活動は、区の支援により設置された「学校支援本部」でも実施。

実施に至った背景・経緯	- 以前は、役員、学級委員に加え専門委員会の委員等を定員に応じて選出しPTA活動を行っていたが、業務量が多く、役員・委員をやりたい／やれないと感じる保護者が多くいる状況であった。 - そこで、令和6年度にPTA会員向けにアンケートを実施し、上記のような状況を可視化したうえで、保護者が無理なく、楽しく活動に参加できるよう、新しい組織形態へ移行する手続きを進めることとした。
取組のポイント	【新しい組織の立ち上げ】 - アンケート結果をふまえ、令和6年度のPTA総会にて新しい組織形態への移行について会員の承認を得たうえで、新組織としてPCA（Parent Communication & Community Association）を立ち上げた。保護者同士がコミュニケーションをとり、集う場にしていきたいという思いから、PCAという名称にしている。 【運営体制】 - 令和6年度の運営は、当年度のPTA役員、その他立候補者を中心に行った。 - 運営体制としては、運営メンバーとして「リーダー（2名）」「サブリーダー（若干名）」「会計／事務（2名～・兼務可）」という役職を設けている。役職者のみでなく皆で協力して活動を行うという趣旨のもと、会員は「PCAサポートメンバー」とし、都度募集されるイベント運営のボランティア等に可能な範囲で協力することとなっている。 - PCAは子どもや学校をサポートする立場であるとの考えのもと、会員は現役保護者のみとしている。 - PCAへの加入は任意であり、各役職への就任は立候補制で、サポートメンバーとしての活動への協力も任意となっている。 - 効率的な組織運営のため、デジタルツールの活用も積極的に進めている（P19参照）。 - 活動見直しに伴い経費が削減されたことをふまえ、会費の見直しも行い、以前よりも安くした会費で運営を行っている。 【活動内容】 - PCAの主な活動は、学校行事や地区／地域行事の運営サポート、ラジオ体操等PCA主催イベントの運営等であり、参加者が自発的にやりたいことを提案することも可能となっている。 - PTA時代と比べ、活動は必要性が高いものに絞り、会員が無理なく対応可能な範囲で実施している。また、実施に必要な人数が集まらない場合には中止も検討する等、柔軟な運用としている。 - 永福小学校には、区の支援により地域の有志が子どもたちのための活動を行う「学校支援本部（※）」が設置されており、保護者はそちらに参加することで子どもたちのための活動に関わることも可能となっている。
主な成果や今後の課題	新しい組織へ移行し、保護者の実情に合わせた運営をすることができている。新しい組織形態の設立を契機として会員が活動を見直し、負担感の大きな活動を取り止めるなどしたことで、やりたい活動に注力できるようになった。

（※）学校支援本部とは、「地域の志のある人たちが一緒になって学校の教育活動などを支援するために設置された、ボランティアによる新しいネットワーク型組織」であり、杉並区教育委員会の取組として平成18年から開始され、平成24年には区内の全小中学校に設置されている。（出所：杉並区ウェブサイト「学校支援本部」<https://www.city.suginami.tokyo.jp/s111/7643.html>）

17

「令和の時代」における運営優良事例 | 杉並区立永福小学校PCA

(参考) 新入生向け永福小学校PCAの案内



出所：杉並区立永福小学校PCA提供資料

18

「令和の時代」における運営優良事例 | 杉並区立永福小学校PCA

プリント配信アプリ導入による業務効率化

実施に至った 背景・経緯	- 新しい組織形態の設立にあたり、運営方法の効率化についても検討した。以前は印刷費（紙代、インク代等のプリンタ維持費）に多額の費用がかかっており、見直しの余地があると考えていた。 - また、印刷のためだけに学校に行き、先生に配布を依頼するなど、作業負担も大きかった。さらに、プリンタ設置のため学校の教室を1部屋確保してもらっていたが、利用回数が少なく、有効に活用できていない場所となっていた。
取組の ポイント	PCAとして、保護者向けのプリント配信アプリを導入した結果、以下のような業務の効率化等が実現した。 【会員向け連絡・周知の効率化】 - PCAからの連絡はアプリ上で配信する運用とした。 - その結果、印刷・仕分け・配布・回収の手間がなくなり、役員の作業負担を大きく減らすことができた。 - 会員の既読状況が把握でき、未読の会員への再周知もスムーズに行えることから、情報の伝達漏れを防ぐことができる。 【各種アンケートや募集業務の効率化】 - 行事の参加可否、サポーター募集、アンケートなどをアプリ上の機能で手軽に回収できるようになった。 - 未回答者へのリマインドも簡単に行うことができ、回収率の向上に寄与している。 - 回収と同時に集計がアプリ上で完了することから、事務負担を大きく減らすことができている。 【役員・サポーター間のコミュニケーションの円滑化】 - アプリ内でグループを作成することができ、活動内容ごとにグループを作成することで、情報共有やコミュニケーションが容易となる。 【PCA室の有効活用】 - 上記印刷業務が不要になったことや学校では教室が足りない状況をつまふ、常時PCA室として借用していた教室を、普段は学校が使用し、必要があるときののみPCAが利用できる運用に改めた。
主な成果や 今後の課題	- コスト削減と保護者の各種作業に伴う手間の削減に加えて、日々のコミュニケーションが取りやすい環境が整備できている。 - 利用頻度が少なかったPCA室を普段は学校に使用してもらうことで、教室の有効活用にも寄与している。

19

④ 川崎市立西野川小学校 PTA

「令和の時代」における運営優良事例 | 川崎市立西野川小学校PTA

事例のポイント	運営方法の改善		主体的な活動参加の促進		PTA活動の周知
	運営の方法	デジタルツールの活用	組織の見直し・活性化	学校・地域・関係者との連携	広報活動
	●		●		●

- 令和4年度以降、従来の保護者の負担が大きい運営の在り方を改め、運営方法の改善や会員が活動しやすい体制へと変革を進めていった。その際に、川崎市PTA連絡協議会が作成した「PTA活動における適正化・活性化ガイドライン」を活用した。
- その結果、運営の方法については、任意加入の周知や個人情報および会計の管理等を実現。
- 運営体制の見直しについては、委員会制を廃止し、子どもサポートセンターでのサポートリーダーと都度募集の単発ボランティアによる活動とし、活動の内容や実施期間を見直した。
- 活動のスリム化だけでなく、有志による自主企画も可能な仕組みとし、会員の主体的な活動が生まれている。
- さらに、広報活動にも注力し、PTAのホームページの作成やSNSを活用した情報発信も行っている。

学校名	川崎市立西野川小学校
所在地	神奈川県川崎市宮前区
児童数	360名（令和7年5月1日現在）
学校の特徴	1980（昭和55）年に創立。 学校教育目標は「明るく元気な子」、「仲良く助け合う子」、「よく考え工夫する子」、「最後までやりぬく子」。 周りは住宅地やマンションが多く、畑や果樹園、公園など、緑豊かな野川のまちに位置する。

出所：川崎市立西野川小学校ウェブサイト（<https://kawasaki-edu.jp/2/602nisinogawa/index.cfm/1.html>）を基に作成

「令和の時代」における運営優良事例 | 川崎市立西野川小学校PTA

ガイドラインを活用したPTA運営の改善	
実施に至った背景・経緯	- 以前は、委員会制は一律1年任期で、「子ども一人につき2ポイント」集める必要があるという会員の負担が大きいシステムであった。 - PTAはあくまで任意団体であるという認識のもと、現状の課題解決を目指し、川崎市PTA連絡協議会が作成した「PTA活動における適正化・活性化ガイドライン」を参照しながら、令和4年度以降運営の適正化や会員が活動しやすい体制へと変革を進めていった。
取組のポイント	【ガイドラインを活用したPTA運営方法の見直し】 - 前例踏襲で長年引き継がれてきた運営方法の見直しは簡単なことではなく、役員からも様々な意見が出され、約1年をかけて議論を重ねていった。 - その際に、運営面の適正化については、川崎市PTA連絡協議会が作成した「PTA活動における適正化・活性化ガイドライン」を参照し、任意加入の周知や、個人情報および会計の管理については、任意団体であっても守るべきルールであることを役員内で共有することで、合意形成につなげていった。 - 会員（保護者・教職員）からの「ありがたい姿」を聞くアンケートや対面による意見交換会・説明会等にて丁寧に話を重ね、共通認識を作っていた。体制変更を円滑に進めるために、試行運用期間（2年間）を設け、ボランティア文化の浸透と運用改善を図りながら、令和7年度に正式に規約を改正した。「ボランティア」の本質を理解してもらうために、会員に委員会制とボランティア制を経験してもらい、会員が自ら選択して決定するというプロセスを経た。 【運営適正化に向けた体制整備 ①入会手続き・個人情報管理】 - 入会手続きについては、任意加入を周知した上で、「PTA入会意思確認兼個人情報取扱同意書」を作成し、毎年、全家庭に対し入会の意思確認を行っている。 - PTAの個人情報取扱規則を見直し、個人情報の適切な管理を行うとともに、上記書面にて入会意思確認と合わせて、個人情報取扱に関する同意取得を行っている。 - 入会を決めた人は、PTAからの情報伝達用のアプリに登録し、アプリ内で活動への参加方法を選択できる仕組みを整備。 - 一連の入会手続きのプロセスや書面についてはホームページ上にも掲載し広く周知。 【運営適正化に向けた体制整備 ②会費収納業務の委託契約】 - PTAは学校法人とは独立した組織であることから、PTAと川崎市が会費収納業務の委託契約を締結し、PTA会費の引き落としを学校に委託している旨を会員に対して伝えるとともに、入会意思確認時に会員からの同意を取得している。 - 公費（学校予算）と私費（PTA予算）の使途の区別や、寄附採納手続きについても明確化した。 図表：入会時の手続きの流れ Step 1 入会届兼個人情報取扱同意書の提出 - 入学説明会にて紹介資料と申請書を配布 - PTA規約とPTAのしおりを確認し、「入会届兼個人情報取扱同意書」にて入会意思確認を実施 - 書面は担任へ提出 Step 2 会員専用のお便り配信アプリの登録申請 - 入会する場合、単発ボランティア募集のお知らせやイベント案内等を受け取れるアプリに、会員登録（ペーパーレス化と役員の負担軽減を実現） Step 3 活動参加方法の選択 参加の方法は4パターンであり、都合に応じて選択できる。 - 役員本部（役職・任期あり） - サポートリーダーズ（任期あり） - 単発ボランティア（都度募集） - 有志企画リーダー（手あげ制）
主な成果や今後の課題	- PTA組織としての運営の適正化が図られた。各種運営マニュアル等も整備されつつあり、次の世代に引き継ぎがしやすい状態になっている。 - 任意加入へ移行後、会員が大きく減ることはなく、令和7年度時点でも9割以上の保護者が加入している。ただし、重要なのは加入率よりも参加したいと思えるような場をつくっていくことであり、保護者同士がつながる楽しさ、メリットのあるPTAであれば自ずと人は集まると考えている。

図表出所：川崎市立西野川小学校PTAウェブサイト「会員登録の手続き」（会員登録の手続き - 西野川小学校PTA）を参考に作成

（参考）PTA入会意思確認兼個人情報取扱同意書

出所：川崎市立西野川小学校PTAウェブサイト「会員登録の手続き」（[会員登録の手続き - 西野川小学校PTA](#)）および川崎市立西野川小学校PTA提供資料を基に作成

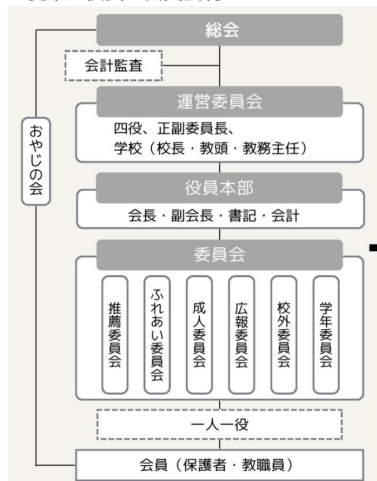
組織の見直し・活性化の取組

図表出所：川崎市立西野川小学校PTAウェブサイト「新体制と変更点」（[新体制と変更点 - 西野川小学校](#)）およびアライング内容を基に作成

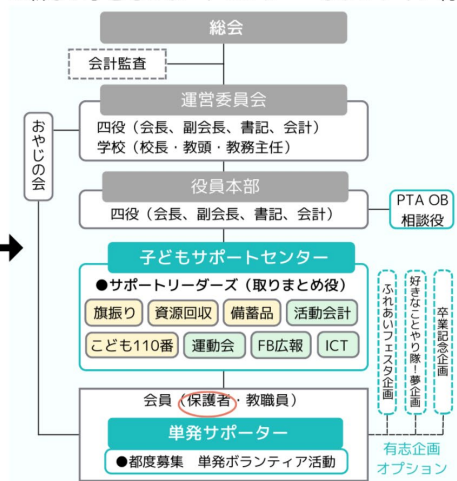
「令和の時代」における運営優良事例 | 川崎市立西野川小学校PTA

組織の見直し・活性化の取組 (補足) 従来の組織と2023年度以降の新しい組織

●従来の役員・委員会制



●新しい子どもサポートセンター・ボランティア制



出所：川崎市立西野川小学校PTAウェブサイト「新体制と変更点」(新体制と変更点 - 西野川小学校PTA)

24

「令和の時代」における運営優良事例 | 川崎市立西野川小学校PTA

組織の見直し・活性化の取組 (補足) 改革のポイントのまとめ

PTAは任意加入団体	ボランティア制の導入
①入会届を提出する - チーム西野川の方針を理解して入会 - 自由意思の途中入会・退会が可能 ②個人情報取扱同意書を提出する - 適正化を進める - 人権やプライバシーを守る ③ポイント制は廃止 「やらなきゃ」から「やりたい」PTAへ - 友達同士で参加しやすくなる - きょうだいが多い家庭の負担が減る ④連絡用アプリを利用する - お便りのペーパーレス、SDGs推進 - いつでもどこでも、忙しい保護者に便利な仕組み - いざというときの災害避難対策としても有効	①より地域密着型の郊外活動へ - 旗振り、資源回収見守りを保護者みんなで支えあう形へ - ご近所の人たちでサポートしあえる体制に - 子どもたちを地域みんなで見守る ②都度募集のボランティアへ - 活動を細分化して短時間でもできるように - いろんな立場の人が参加しやすい持続可能な仕組みへ - できるときに、できることを何度でも気軽に実践できる ③イベントは有志の「手上げ制」で - やりたい人が自由に考えて開催出来たらもっと楽しい - 大人数で叶える子どもたちの思い出作り - 大人も夢を実現したい！パパさんも大活躍

出所：川崎市立西野川小学校PTAウェブサイト「西野川小PTA改革2022」(PTA改革プロジェクト - 西野川小学校PTA) を参考に作成

25

「令和の時代」における運営優良事例 | 川崎市立西野川小学校PTA

広報の取組

実施に至った背景・経緯	従来、活動の積極的な発信はしていなかったが、PTA改革を進める中で、団体としてホームページ（HP）の整備や活動の様子を会員に知らせるためのSNSの活用は必要であると考え、体制を整備した。
取組のポイント	【HPの整備】 - 担当者はウェブサイト作成の経験はなかったが、ウェブサイト作成ツールを活用し、外部発注はせずに作成。固定費はかけずに、自分たちの手でメンテナンスできる方法を採用した。 - HPIはPTAとしてのルールや活動方針、活動内容などの情報を掲載するために活用している。 2022年度からのPTA改革の軌跡も公表し、後から加入する人にも経緯や思いを理解してもらえるようにしている。 【SNSの活用】 - 簡易に情報発信できるように、また多くの人に見てもらえるようにといったことに重点を置き、ウェブサイトのお知らせの更新ではなく、InstagramやFacebookなどのSNSを活用して、会員や地域向けに情報発信している。 【紙媒体の併用】 - A3見開き1枚で、毎年4月に先生紹介号の広報誌を発行している。教職員全員のポーズ写真と楽しいテーマのインタビュー結果を掲載して、学校に親しみがわくような記事を心がけている。先生紹介号は子どもたちの新学期の教材としても活用している。 図表：Instagramでの発信（例） 出所：川崎市立西野川小学校PTAInstagram
主な成果や今後の課題	- 上記のような各媒体を効果的に活用した広報活動が評価され、令和6年3月には川崎市PTA連絡協議会主催の「第2回広報コンクール」にて最優秀賞を受賞。 - 広報活動が充実したことにより、地域の関連団体にもPTAの活動が伝わりやすくなり、これらの団体からの協力を得られるような関係性を築き上げとなった。

⑤ 岐阜市立岐阜小学校学校運営協議会・PTA

「令和の時代」における運営優良事例 | 岐阜市立岐阜小学校 学校運営協議会・PTA

運営方法の改善		主体的な活動参加の促進		PTA活動の周知
運営の適正化	デジタルツールの活用	組織の見直し・活性化	学校・地域・関係者との連携	広報活動

事例のポイント

- 岐阜小学校では、PTA単独での活動に加えて、**コミュニティ・スクールとして地域・保護者・学校が連携し**、子どもたちのための活動を行っている。
- コミュニティ・スクールとして、「学び部」「安全・安心部」「地域行事部」の3つの部会があり、地域からの参加者と保護者（PTA）が協力して、多彩な活動を行っている。近年は特に「子供たちが楽しければいいんやて！」を合言葉に、楽しい体験を通して子どもたちの非認知能力を伸ばす取り組みに力を入れている。
- 地域・学校・保護者の間で、適切な役割分担を行うこと**や、「子どもたちのための活動」を行うという方針を十分に共有することがポイント。

学校情報

学校名	岐阜市立岐阜小学校
所在地	岐阜県岐阜市
児童数	243名（令和7年5月1日時点）
学校の特徴	信長公ゆかりの城下町を校区とする金華小学校と、官公街を校区とする京町小学校が統合し、平成20年度に開校。 開校以来、岐阜市初のコミュニティ・スクール（学校運営協議会）に指定され、地域・家庭と連携し、「ふるさと大好き」を合言葉に地域創造型の学校づくりを進めている。

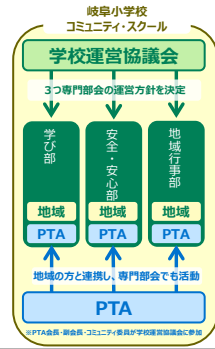
出所：岐阜市立岐阜小学校ウェブサイト（<https://gifu-city.schoolcms.net/gifu-e/>）、岐阜県教育委員会ウェブサイト「児童生徒数一覧（令和元年度から）」（<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/edu/8246.html>）を基に作成

27

「令和の時代」における運営優良事例 | 岐阜市立岐阜小学校 学校運営協議会・PTA

学校運営協議会に参加する地域の代表者と保護者、学校が連携し、子どもたちのための活動を実施

実施に至った背景・経緯	- 岐阜小学校では、地域の2つの小学校が統合し平成20年に開校した当初より学校運営協議会が設置され、よりよい学校、地域、保護者の連携を目指し、取り組みを進めてきた。 - 学校運営協議会における方針決定のもと、専門部会にて地域と保護者（PTA）が協力して実施する活動のほか、PTA独自の活動も行っており、共働き世帯の増加や少子化の中でも、子どもたちのための取り組みが充実している。 - 近年学校運営協議会では、「子供たちが楽しければいいんやて！」を合言葉に、子どもたちの非認知能力を伸ばす取り組みに力を入れている。
取組のポイント	【地域、保護者、学校が連携する組織体制】 - 学校運営協議会には、地域の代表者、保護者代表、学校関係者、学識経験者が参加している。 - 協議会における方針決定のもと、3つの専門部会が設置され、そこで地域の代表者と保護者（PTA）が協力して、子どもたちのための活動を行っている。 - 地域、保護者、学校の三者が、対等な関係性のもと適切な役割分担をしながら活動することを大切にしている。 「子どもたちのための活動」とあるという軸をふらず、関係者の間でその意識を共有することも重要。 - 近年は、「子供たちが楽しければいいんやて！」を合言葉に、子どもたちの非認知能力を伸ばす取り組みに力を入れている。PTA役員経験者が、子どもの卒業後も地域住民として学校運営協議会や専門部会に関わるなど、活動が一層充実している。 【地域と保護者（PTA）が協力して行う活動】 「学び部」では、絵本の読み聞かせや、夏休みに地域の大人が講師となって実施する「サマー・スクール」（令和6年度は全16講座を開講）などを実施。 「安全・安心部」では、下校見守り、交通安全教室や防災に関する取り組みを実施。 「地域行事部」では、「ふるさとふれあいフェスタ」などの行事を企画運営している。 【PTAが独自に行う活動】 - 令和6年度は「やさしい言葉」とやさしい言葉で 相手を思いやることのできるやさしい心をもった人に」をスローガンに、PTA活動を推進。「給食試食会」や「雪洞絵付け体験」など様々な親子活動を実施。
主な成果や今後の課題	- 学校運営協議会や専門部会には、地域の多様な専門性や職業を持つ人が参加していることから、活動がより充実したものとなっている。 - PTAは毎年多くのメンバーが入れ替わる一方、学校運営協議会や専門部会には複数年参加する人もいることから、活動に継続性が生まれる。 - 子どもたちのための活動は、地域の参加者にとって楽しく、やりがいを感じられるものとなっている。また、学校運営協議会や専門部会での活動が地域の活力につながっている面もある。



28

学校運営協議会に参加する地域の代表者と保護者、学校が連携し、子どもたちのための活動を実施

[illegible]

29

⑥ 名古屋市立瑞穂ヶ丘中学校 PTA

「令和の時代」における運営優良事例 | 名古屋市立瑞穂ヶ丘中学校PTA

運営方法の改善	主体的な活動参加の促進		PTA活動の周知	
	運営の適正化	デジタルツールの活用	組織の見直し・活性化	学校・地域・関係者との連携
			●	●

事例のポイント

- PTAとは保護者と教員が任意で参加する社会教育団体である、という原点に立ち返り、時間をかけて組織の在り方、活動の在り方を見直してきた。
- 以前は、役員・委員として20名以上を選出していたが、学級ごとの選出を学年ごとの選出にするなど枠組みを見直し、**立候補者（やりたい／やってもよい）人のみが役員に就任する運用**に移行。
- 意義のある活動は残しつつも、形式的な運用や負担の大きな活動は見直し、**部会制ではなくプロジェクト制を導入**することで、当該年度の**役員が関心のあるテーマで活動**を行えるようにした。
- その結果、**学校（教員、キャリアナビゲーター）と良好な協力関係を築きつつ、活動を希望する人がやりたいことを実現できるPTAとして、様々な活動を行っている。**

学校情報

学校名	名古屋市立瑞穂ヶ丘中学校
所在地	愛知県名古屋市瑞穂区
生徒数	268名（令和7年9月1日時点）
学校の特徴	昭和23年9月開校。古くからの住宅地や商店街が残る学区である。杉原千畝が少年時代を過ごした愛知県立第五中学校の跡地に建つ本校には、石碑や少年像があり、その名残をとどめている。

出所：名古屋市立瑞穂ヶ丘中学校ホームページ（https://nagoya.fureai-cloud.jp/_view/mizuhogaoka-j）を基に作成

「令和の時代」における運営優良事例 | 名古屋市立瑞穂ヶ丘中学校PTA

任意団体であることを前提とした、形式にとられない組織運営

実施に至った背景・経緯	- コロナ禍で従来通りの活動ができなくなったことを契機に、運営の在り方について見直しを実施。 - 当時の役員・委員の間では、強制的に委員を選出することへの嫌悪感や、やりたいことではない仕事を割り当てられる不満感が募っていた。そうした不満や改善要望を出し合うだけでは終わらせず、具体的な論点を整理し、令和3年度から現在にかけてPTA運営の改革を実施。
取組のポイント	【役員・委員の選出人数・条件の見直し】 - 令和2年度以前は「各学級3名選出」という縛りがあり、役員・委員は総勢20名以上であった。 - 令和3年度以降は、「各学年4名」→「各学年3名」→「各学年3名程度（学年ごとの選出人数のばらつきを許容）」と、徐々に柔軟に希望者を募る形式へと移行。令和7年時点では10名程度で活動。 【役員・委員の選出方法の見直し】 - 令和2年度以前は、自薦もしくは他薦により、定められた人数を集める方式であった。 - 令和3年度以降は、保護者が「ア：立候補する」「イ：誰もいなかったらやってもよい」「ウ：（アとイの）どちらも望まない！いずれかで意思を表明。各学年の希望者が2名に満たない場合には再度呼びかけを行い、やりたい／やってもよい、という人のみが役員に就任。 - 義務感・負担感・やらされ感を払拭することに注力し、「役員が上」ではなく「会員同士は対等」というメッセージも発信。 【役員・委員の選出の時期の見直し】 - 令和3年度以前は、新年度4月になってから選出していた。 - 令和4年度以降選出時期を前倒しし、令和6年度からは2月に選出。引き継ぎや次年度の活動開始が円滑になるよう工夫している。 【部会制の見直し】 - 令和2年度以前は、会長や学年代表といった役職の他に、セミナーの開催等を行う「成人教育部」、校区内のパトロールを行う「校外補導部」、広報誌の作成等を行う「広報部」という3つの部会があり、それぞれ部長と副部長を選任していた。 - 令和3年度以降は徐々にその役割や活動体制を見直し、会則改正等を経て令和6年度以降は部会を廃止。現在は、会長、筆頭副会長、学年代表（3名）を中心に、それぞれの活動について一定の役割分担をしながら全員で行う体制としている。 - 具体的には、「成人教育部」は定期的なセミナーの運営ではなく、プロジェクト形式（P33参照）にて当該年度の委員が関心を持つテーマで保護者にとって学びとなる取り組みを実施。「校外補導部」は市の一斉パトロールへの参加ではなく、定期的に危険箇所のチェックと報告を実施。「広報部」は学校による情報発信との重複を解消するとともに、広報誌の外部発注をやめ広報物作成の負担を軽減した。
主な成果や今後の課題	- 上記の取り組みによりPTAの枠組みが変わることで、保護者にも「本当に変わるんだ」という実感を持ってもらうことができた。 - 現在では、個別の勧誘をせずとも、前年度イベント等の活動に参加した人や、PTA活動の説明を聞いた新入生の保護者が興味を持って立候補するなど、「やりたい」「やってもよい」という人が集まり活動を実施している。

「令和の時代」における運営優良事例 | 名古屋市立瑞穂ヶ丘中学校PTA

任意団体であることを前提とした、形式にとられない組織運営

■ 運営体制の変遷

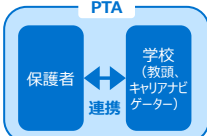
	令和2年度以前	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
役員・委員の 選出人数 ・条件	各学級3名選出 役員・委員数： 22名	各学年4名選出 役員・委員数： 13名	各学年3名選出 役員・委員数：10名		各学年3名程度選出 (学年ごとの人数のばらつきを許容) 役員・委員数：10名程度	
役員・委員の 選出方法	自薦または他薦により、定められた委員数を確保	立候補制に移行し、保護者が、「ア：立候補する」「イ：誰もいなかったらやってもよい」「ウ：（アとイの）どちらも望まない」いずれかで意思を表明。やりたい／やってもよい、という人のみが役員に就任。 ※令和6年度以降、各学年の希望者が2名に満たない場合には再度呼びかけを実施。				
役員・委員の 選出の時期	4月		3月		2月	
活動体制 (部会制から プロジェクト 制へ)	会長や学年代表等の役職に加え、成人教育部、校外補導部、広報部の3つの部会をおく体制。	PTA役員数自体を減らしたため、10名程度の役員全員が何かしらの役職に就任。 部会については「成人校外補導部」「広報部」の2部体制に変更。			主な役職は会長、筆頭副会長、学年代表3名。 部会は廃止し、一定の役割分担をしつつ全員で活動を行う体制。	

出所：名古屋市立瑞穂ヶ丘中学校PTA提供資料を参考に作成

32

「令和の時代」における運営優良事例 | 名古屋市立瑞穂ヶ丘中学校PTA

プロジェクト形式で保護者が主体的に活動する、社会教育団体としてのPTA活動の実践

実施に至った 背景・経緯	従来は各部会において前年度と類似の活動を行うことが中心であったが、PTAの枠組みの改革を進める中で、社会教育団体として役員自身が関心のあるテーマで活動を行うことを目指し、令和5年度からプロジェクト形式にて活動を実施。	
取組の ポイント	【プロジェクト形式でのPTA活動実施の前提となる考え方】 - 当該年度に役員となった人の関心に応じてテーマを設定している。活動によってはあらかじめ複数年かけて取り組むことを予定するものもあるが、継続する義務はなく、次年度以降やめるという選択肢は常にあることを意識している。 - 一方で、これまで継続されてきた活動で、本校PTAとして取り組む意義のあるものについては、残していく判断をしている。例えば本校PTAが主催し、近隣の小学校2校と地域の関係者を招く「三校合同セミナー」は、中学校区単位で地域の関係者が集まる貴重な機会であることから、プロジェクトの一つとして内容をリニューアルし「瑞中フレンドシッププロジェクト」として実施。 【学校と連携したプロジェクトの実施】 - プロジェクトの組成にあたっては、年度初めに役員それぞれがやりたいことを付箋に書き出し、カテゴリー分けし、実施内容を決めている。プロジェクトへの関わり方の希望も聴取し、リーダーとして関わる人、情報共有だけ受ける人、広報を手伝う人など多様な関わり方を互いに認め合っている。 - 年6回程度行う役員会には、学校から教頭とキャリアナビゲーター（※）が出席し、情報を共有する場となっている。PTA役員が決めたプロジェクトのテーマが、学校側の関心とも重なり、学校の授業や生徒の部活動（キャリアクラブ）とも連携することでより充実した活動が生まれている。 - 令和6年度には、子どものSNSとの関わり方やスマホの使い方に不安を抱えていた1年生の保護者の役員の発案で、3年間の「SNSプロジェクト」を開始した。さらに、大地震等の災害への備えが不十分という問題意識から始まった防災に関するプロジェクトでは、キャリアナビゲーターと共に準備を進める中で、生徒たちの希望を受けて夏休みに体育館へ泊まり込み避難所設営等を行うイベントを実施。 （※）キャリアナビゲーター：キャリアコンサルタントの国家資格を有する専門家であり、名古屋市では全ての市立中学校、高等学校、特別支援学校に常勤で配置。本校では、PTAとの連携にも大きな役割を果たしている。	  「夏休み期間中の学校キャンパスin防災」の様子 (出所) 名古屋市立瑞穂ヶ丘中学校PTA提供写真
主な成果や 今後の課題	やりたいことを形にすることができ、役員自身が充実感を感じることができている。 - 学校と連携しつつも、PTAが主体となってイベントを実施することで、生徒は全員参加ではなく任意参加とする、年度当初には予定されていなかった活動を行う、といった柔軟な対応が可能となっている。	

33

（参考）PTA役員選出に関する書面とPTA活動報告

保護者様

令和8年2月6日

名古屋市立瑞穂ヶ丘中学校PTA
会長 様

令和8年度 PTA学年委員の選出について

日頃よりPTA活動にご理解・ご協力を賜り、ありがとうございます。本校PTAは令和3年度より、より良いPTAの在り方を目指して取り組んでいます。今年度も役員をしながら活動を進めてきました(主な活動は裏面をご覧ください)。今後も負けてくずもたちのために活動していきたいと思っています。そこで、来年度一緒に活動して下さる方を募集します。下記の選出用紙にご希望を記入の上、ご提出いただきますようお願いいたします。

記

1. 学年委員選出用紙記入方法と提出方法

今年度の希望について、下記用紙のアイ・ウのいずれかに○を付けて、お子様の学年、組、番号、名前、ご自身のお名前をご記入いただき、切り取り線以下を担任の先生にご提出ください。(封筒に入れる必要はありません)

2. 提出締め切り

令和8年2月16日(月)まで

3. その他

結果は、後日、お子様を通して文書にてご連絡させていただきます。

瑞穂PTA活動 5つの見直しポイント

目的の再確認

活動の継続

委員の減数

作業の効率化

会費会計の見直し

切り取り線

PTA学年委員選出用紙(令和8年4月7日現在)

お子様の氏名

年 組 番

兄弟姉妹の氏名

年 組 番

保護者名(ご自分の氏名)

いずれかの記号に○を付けてください

ア 学年委員をやってもよい

イ 誰もやる人がいないならやってもよい

ウ どちらも望まない

2月16日(月)までにご提出ください。

令和7年度 瑞穂ヶ丘中学校PTA 活動報告

令和5年度に発足した「瑞中フンドシッププロジェクト」(フンドはなくてはいけい)ではなく、話し合いや意見交換をしながら、知になる事や知りたいたい事を自分たちで企画して取り組んでいく、そして、その気持ちをも、1人でも多くの生徒に伝えたいと思っている。心温かいPTAが実現しました！

今年度の主な活動をご紹介します！

《スクールランチ試食会》瑞中 ランチルームにて 2025.6.26

子どもたちが食べているランチBOXを試食してみたいというお声から、開催が決まりました。子どもたちが何を食べているのかを知らなかった。毎年開催してほしい。などのご意見をいただいています。来年度も開催！

《夏休みわくわく学校キャンプ in 瑞中》瑞中 体育館にて 2025.8.6-7

キャンプ(防災)クラブを中心に避難所運営をし、伊豆体験や計画など、学びの場として500名参加しました。PTA会員のチームは子どもたちを主体的な活動を展開し、ともに学びに設定。親子で防災を体験し、学校に宿ることで避難所生活への意識が高まりました。やってみたい、気づくことも多く、子どもも大人も夢の続きに、目標でした。

《居残りセミナー》瑞中 体育館にて 2025.11.26

社会的にも重要な活動について、学校で子どもたちがどのように学んでいるのかを知る、貴重な機会となりました。特に、母の手の届く範囲に留まらず、家庭での声かけや課題のつなげ方などについて、先生方の深い工夫や、保護者側の先生との懇話会での率直な意見交換もあり、安心して学べる有意義な時間となりました。

《瑞中オーブンランドDAY》瑞中オーブンランド体育館にて 2025.12.6

子どもたちが思いっきり体を動かせる場所、運動が盛んなところから、瑞中のグラウンドと体育館を開校、サッカーと野球、バレーとバスケの両方を取り入れ、好きな競技に友達や親子で参加してもらいました。スポーツを通じて、多くの生徒が笑顔で楽しめ、参加者みんなが満足する大会になりました。

《SNSセミナー》瑞中の未来館にて 2025.12.6

私たちにとって身近なスマートフォンを使い、SNSを舞台にした課題ゲームを通して「闇の闇」の手法や対策を学びました。目標通り前よりよく学んでいるスマートフォンやSNSについて、親子で改めて考える良い機会となりました。2月28日(土)に、第2弾を開催します！ぜひご参加ください。

今年度の役員さんの声を紹介します！

やれたら良いなと思っていたイベントが、皆さんの力で実現できたことに、とても感謝しています。楽しかったです！

私は仕事の都合がつかず参加出来なかったことが多かったが、それでも他役員の方との意見交換や企画運営の中で多くの事を学び良い経験になりました。

役員会は年に6回程度、LINEなども活用しました。今年度は盛りだくさんのイベントとなりましたが、来年度も楽しく活動していきたいと思っています。

出所：名古屋市立瑞穂ヶ丘中学校PTA提供資料

34

73

⑦ 栃木県立矢板東高等学校 PTA

「令和の時代」における運営優良事例 | 栃木県立矢板東高等学校PTA

事例のポイント	運営方法の改善		主体的な活動参加の促進		PTA活動の周知
	運営の適正化	デジタルツールの活用	組織の見直し・活性化	学校・地域・関係者との連携	広報活動
			●		
- コロナ禍での活動停滞を契機として、会員がPTA活動に参加しやすくなるよう、ボランティア制度を導入。 - ボランティアには、一年継続して活動するワンイヤーボランティアと、行事ごとに単発で募集を行うワンデーボランティアの2つがある。特に、ワンデーボランティアを導入したことで、保護者が気軽にPTA活動に参加できるになっている。 ビジネスチャットアプリを活用し、会員との情報伝達やボランティア募集の利便性を高めている。 保護者自身が学ぶための講座など主体的に様々なイベントが企画され、保護者同士のコミュニケーションも活性化するなど、活動が充実している。					

学校情報

学校名	栃木県立矢板東高等学校
所在地	栃木県矢板市
生徒数	656名（令和8年3月1日時点）
学校の特徴	昭和23年に当時の矢板高等学校に普通、家庭、農業課程をおくと同時に、定時制課程が併置されたことに始まり、昭和47年に矢板東高等学校として分離独立し、平成24年度からは附属中学校を併設。 全日制、定時制、附属中の生徒が同じ校舎で学び、地域の中核校として有為な人材を輩出している。

出所：栃木県立矢板東高等学校・同附属中学校提供情報を基に作成

「令和の時代」における運営優良事例 | 栃木県立矢板東高等学校PTA

実施に至った背景・経緯		- コロナ禍で様々な行事が実施できなくなる中で、PTA活動も停滞していたことから、令和3年度に当時のPTA会長が再びPTAの活動を活性化させることを目指し、ボランティア制度を導入した。 - 同時に、ビジネスチャットアプリ上での情報発信など、利便性を高める取り組みも進めることとした。	
取組のポイント	【ボランティア制度の導入】 - 多くの保護者に参加してもらうために、令和3年度からボランティア制を導入している。一年継続して活動するワンイヤーボランティアと、行事ごとに単発で活動に参加するワンデーボランティアの2つがある。 - 通年で活動する委員会は、ワンイヤーボランティアにより運営され、情報部（HPへの写真掲載やビジネスチャットアプリ上での情報共有等を実施）、企画部（イベントを企画・開催）、学年部（学年の集まりの司会等を担当）の3つで構成される。 - 中高一貫校であるため、例えば中学ではワンデーボランティア、高校ではワンイヤーボランティアとして参加する等、保護者は最長6年間で希望に応じて関わることができる。 - ボランティアへの登録人数は、令和3年度は100名ほどであったが、令和7年度には300名以上に増えている。 【ビジネスチャットアプリの活用による情報発信の利便性向上】 - 令和3年度よりビジネスチャットアプリを活用し、会員への情報伝達を実施。上記ボランティア募集もアプリ上で行っている。 【自主企画活動の実施】 やりたい企画がある保護者が中心となり、様々な講座やイベントを開催している。例えば、朱鷺・昼食に関する講座、保護者としての在り方を考える講座等も実施している。 - 学校とも連携しながらイベント等を実施しているが、例えば、土日の企画は学校外の場所を利用するなど教員の負担が増えないよう配慮している。	ワンイヤーボランティア 通年で様々な活動に参加するボランティアメンバーの呼称 ワンデーボランティア 行事ごとに参加を上手上げるボランティアメンバーの呼称   出所：栃木県立矢板東高等学校・同附属中学校HP (PTA - 栃木県立矢板東高等学校・同附属中学校)	
		主な成果や今後の課題 - ワンデーボランティアを導入したことで、新入生の保護者も気軽にPTA活動に参加できるようになり、PTA活動の入り口として機能している。 - コロナ禍で縮小していたPTA活動が、保護者の主体性によって徐々に増えてきており、これまでよりもPTA活動が活性化している。	

3.2 「令和の時代」における運営優良事例のまとめ

単位 PTA の運営優良事例の調査をふまえて、「運営方法の改善」、「主体的な活動参加の促進」、「PTA 活動の周知」の 3 つの視点で運営優良の特徴・ポイントを整理した結果を記す。

【ポイント 1】運営方法の改善

（調査項目 1-1）運営の方法、（調査項目 1-2）デジタルツールの活用

各事例においては、これまでの保護者の負担が大きい運営の在り方を改め、令和の時代に合わせた望ましい運営に向けた様々な見直しや工夫を行っていることが明らかになった。「運営方法の改善」を行うためには、必要に応じてガイドライン等も活用したより望ましい運営の実行と各種運営に関連するデジタルツールの活用がポイントとなる。

例えば、今回調査した単位 PTA の中には、ガイドラインに基づいたルールや各種書式のひな型を活用し、現行の運営体制の見直しと持続可能な運営体制に移行している例があった。また、連絡、出欠確認、集金などの各種業務にデジタルツールを活用し、運営の透明性と効率化を両立している事例もある。デジタルツールを活用することで、会計などの毎年定常的に発生する業務での年度報告や引き継ぎなどの業務負担を軽減することもできる。

【ポイント 2】主体的な活動参加の促進

（調査項目 2-1）組織の見直し・活性化、（調査項目 2-2）学校・地域・関係者との連携

次に「主体的な活動参加の促進」のためには、時代に合わせた組織の見直し・活動の活性化と、地域や学校、関係者と協業した運営がポイントである。

例えば、役職の廃止や委員会の見直しにといった組織の見直し（スリム化）を行うだけでなく、サポーター制度やボランティア制度の導入を行うことで、活動の活性化を行っている。また、会員が自主企画を提案し、実行することができる風土や仕組み作りを行い、活動の活性化に取り組んでいる単位 PTA もあった。これまでのやり方を変えるのは必ずしも容易ではないと考えられるが、志を持った PTA 役員の方々が対話や決断を積み重ね、時間をかけてよりよい PTA 活動の在り方を目指してきたことが伺われた。

組織の見直しや活性化と合わせて、地域の団体や学校関係者とも役割分担しながら、保護者だけでは実施が難しい活動を行っていく、あるいは保護者自身が関心のあるテーマに取り組んでいくことも重要である。また、PTA 活動を通じて、地域や学校関係者から協力を得るだけでなく、PTA が地域や学校関係者に貢献するという双方向で子どものための活動を実現している単位 PTA もあった。

【ポイント3】PTA活動の周知

(調査項目3) 広報活動

三つ目の「PTA活動の周知」にあたっては、PTA活動に楽しさを感じ主体的参加してもらうことができるよう、会員への情報発信が重要となる。それに加えて、行政や地域の関係団体などの関係者への広報活動にも積極的に取り組んでいる事例もあった。

例えば、会員向けの広報活動では、新入生の保護者などに対して活動の全体像や年間スケジュール、各活動の具体的な内容の説明を丁寧に説明することで、PTA活動に対する不安感を取り除き、参加意欲を醸成することが考えられる。情報提供の方法は、対面での説明会や、単位PTAのHP上での情報公開など、様々な工夫が行われていた。さらに、様々な活動が行われた後にはSNSや情報伝達に利用しているアプリ内で会員向けに活動の様子を報告したり、参加のお礼を伝えたりすることで、PTAの活動を身近に感じてもらうことが期待される。

また、行政や地域の関係団体などに対しても情報発信をしたり、メディアからの取材を受けたりすることで、単位PTAの活動を広く認知してもらえるように工夫している事例もあった。

図表：運営優良PTAへのヒアリング調査結果のまとめ

ポイント1 運営方法の改善	運営の方法	● 例えば、入会意思確認や個人情報取扱等、望ましい運営を行うことが大切である。 ● より望ましい運営の実現のためには、単位PTA運営に関するガイドライン等の活用も有効だと考えられる。
	各種運営に関連するデジタルツールの活用	● 連絡、出欠確認、集金などの各種業務にデジタルツールを活用し、運営の透明性と効率化を両立していく。 ● 毎年定期的に発生する業務での年度報告や引き継ぎなどの業務負担を軽減することもできる。
ポイント2 主体的な活動参加の促進	時代に合わせた組織の見直しと活動の活性化	● 役職の廃止や委員会の見直しといった組織の見直し（スリム化）を行うだけでなく、サポーター制度やボランティア制度の導入を行うことで、活動の活性化を行っていくことが考えられる。 ● 会員が自主企画を提案し、実行することができる風土や仕組み作りも活性化につながると考えられる。
	地域や学校、関係者と協業した運営	● 地域の団体や学校関係者とも役割分担しながら、保護者だけでは実施が難しい活動を行っていく、あるいは保護者自身が関心のあるテーマに取り組んでいくことも重要である。 ● PTA活動を通じて、地域や学校関係者から協力を得るだけでなく、PTAが地域や学校関係者に貢献するという双方向で子どものための活動を実現している単位PTAもある。
ポイント3 PTA活動の周知	会員や関係者へのPTA活動の広報活動	● PTA活動に楽しさを感じ主体的参加してもらうことができるよう、会員への情報発信が重要となる。 ● 行政や地域の関係団体などに対しても情報発信をしたり、メディアからの取材を受けたりすることで、単位PTAの活動を広く認知してもらえるように工夫している事例もあった。

4 考察・まとめ

4.1 PTA の運営に関する実態と課題および「令和の時代」における運営優良事例のまとめ

本事業では、PTA 活動がより楽しく充実したものとなるよう、「令和の時代」にふさわしい運営事例の普及に向けて、今後の全国的支援の基礎資料として活用できるよう、事例の分類や要点を整理し、各 PTA の運営の参考に資する情報をとりまとめた。ここで改めてその要点を再掲する。

①PTA の実態と課題の整理では、PTA に関連する公開情報調査および関係団体へのヒアリング調査と PTA 役員経験者に対するアンケート調査を実施した。主に以下のような PTA 運営における実態と課題が明らかになった。

(1) 運営の方法

単位 PTA の運営の実態について、複数の論点について整理する。

まず、PTA への入会手続きについて、アンケート調査においては意思確認を行っているとの回答が 53.7%と半数を超えた一方、申し出がない限り原則全員を加入としているとの回答が 35.2%となっており、必ずしも明示的な意思確認が行われていない場合があることを示している。

その他に、会員の個人情報取り扱いに関しては取り組みを特に行っていないとの回答や、未加入世帯の子どもへの対応について区別があるとの回答もそれぞれ2割弱あり、望ましい運営の実現に向けて改善の余地のある単位 PTA は一定程度存在するものと考えられる。

(2) デジタルツールの活用

PTA 活動の負担軽減、効率化に向けたデジタルツールの活用状況について、アンケート調査においては、約8割が何かしらのデジタルツールの活用を行っていることが分かった。一方で、都市部（三大都市圏）と地方部を比較すると、都市部の方がより活用が進んでいる実態が確認された。

ヒアリングにおいて、プリント配信アプリを用いることで学校に出向いての印刷作業が不要になった事例が挙げられていたが、共働き世帯も増加する中、効果的なデジタルツールの活用による業務効率化のニーズは高まっていると考えられる。対面で行う意義の

ある活動はそれとして残しつつ、デジタルツール活用による負担軽減が今後も図られていくことが期待される。

（３）組織の見直し・活性化

アンケート調査において PTA 活動への主体的な参加を促す何かしらの工夫を行っているとの回答が約 8 割あった。ヒアリングにおいて、ポイント制の廃止やボランティア制の導入等、活動の負担を減らしより参加しやすい形態に移行する事例が増えているとの回答があったが、アンケート調査においても、「役員・委員の活動内容をスリム化するなど見直した」（46.3%）、「役員・委員の選出方法を見直し、義務感・強制感を減らすよう工夫した」（39.7%）、「個別の活動ごとにボランティアを募るなど、会員が希望に応じて参加しやすい仕組みを導入した」（30.6%）といった回答が見られ、組織体制や運用方法の見直しを進めている PTA が多くあることが伺われた。

PTA 活動における担い手確保の難しさ等から、体制や活動内容のスリム化はやむを得ない側面がある一方で、社会教育振興の観点からは、活動に意義や楽しさを感じられ、主体的に参加したいと思えるような体制や仕組みが広がっていくことが期待される。

（４）学校・地域・関係者との連携

PTA として活動を実施する際の学校運営協議会との連携について、4 割強が連携しているとの回答であった。

単位 PTA における活動の担い手確保の難しさをふまえると、学校運営協議会との連携など、地域の力も借りて子どもたちのための活動を行うことも、選択肢の一つであると考えられる。アンケート調査の自由回答においても、既に学校運営協議会に参加する地域の関係団体等に PTA 活動のサポートをしてもらっているとの記述や地域との連携の必要性に言及しているものがあつた。

（５）会員や関係者への活動の周知

主体的な参加を促す工夫として、活動の楽しさを伝える情報発信を行っているとの回答が 2 割強あつた。会員に主体的に参加してもらうためには、体制や環境整備に加えて、そうした改革の状況について丁寧に情報を伝え、会員に「やってみたい」と思ってもらえるようなコミュニケーションを取ることも大切である。アンケート調査の自由回答においても、PTA の活動を具体的にイメージしてもらうための工夫について言及しているものがあつた。

情報発信以外の主体的な参加を促す工夫に取り組んでいる単位 PTA においても、会員への情報発信やコミュニケーションを充実させると、様々な取り組みや工夫の効果をより高めることができるものと推察される。

(6) ガイドライン等の活用による運営改善の可能性

単位 PTA の運営に関する情報提供を行うガイドラインやポータルサイトの利用意向は 70%を超え高い割合となっている。また、手引きやガイドラインの利用経験別のクロス集計結果をみると、手引きやガイドラインについて認知し利用したことがある場合の方が、より望ましい運営を実施している傾向にあることが確認された。したがって、手引きやガイドラインの活用を促進することにより、こうしたより望ましい運営を後押しできる可能性が示唆されている。

一方で、手引きやガイドラインを知っていると回答した人は約 6 割にとどまっていることから、行政による支援の方向性として、こうした単位 PTA のより望ましい運営に関する情報等を伝えるポータルサイト等の整備を通じて、単位 PTA が運営改善に取り組みやすくなるよう支援していくことが考えられる。

また、単位 PTA の望ましい運営にあたっては、各種書式（入会届、退会届、個人情報取扱同意書等）も必要になると考えられるが、アンケート調査の選択肢として提示された書式（電子データを含む）の整備状況はいずれも半数以下となっており、単位 PTA へ情報提供を行う際には、こうした書式についても合わせて提供することが望ましいと考えられる。

②令和の時代の優良事例の収集では、運営優良 PTA へのヒアリング調査を実施し、これらの結果を事例集として取りまとめた。

主に以下のような PTA 運営におけるポイントが明らかになった。

【ポイント 1】運営方法の改善

（調査項目 1-1）運営の方法、（調査項目 1-2）デジタルツールの活用

各事例においては、これまでの保護者の負担が大きい運営の在り方を改め、令和の時代に合わせた望ましい運営に向けた様々な見直しや工夫を行っていることが明らかになった。「運営方法の改善」を行うためには、必要に応じてガイドライン等も活用したより望ましい運営の実行と各種運営に関連するデジタルツールの活用がポイントとなる。

例えば、今回調査した単位 PTA の中には、ガイドラインに基づいたルールや各種書式のひな型を活用し、現行の運営体制の見直しと持続可能な運営体制に移行している例が

あった。また、連絡、出欠確認、集金などの各種業務にデジタルツールを活用し、運営の透明性と効率化を両立している事例もある。デジタルツールを活用することで、会計などの毎年定常的に発生する業務での年度報告や引き継ぎなどの業務負荷を軽減することもできる。

【ポイント2】主体的な活動参加の促進

（調査項目 2-1）組織の見直し・活性化、（調査項目 2-2）学校・地域・関係者との連携

次に「主体的な活動参加の促進」のためには、時代に合わせた組織の見直し・活動の活性化と、地域や学校、関係者と協業した運営がポイントである。

例えば、役職の廃止や委員会の見直しにといった組織の見直し（スリム化）を行うだけでなく、サポーター制度やボランティア制度の導入を行うことで、活動の活性化を行っている。また、会員が自主企画を提案し、実行することができる風土や仕組み作りを行い、活動の活性化に取り組んでいる単位 PTA もあった。これまでのやり方を変えるのは必ずしも容易ではないと考えられるが、志を持った PTA 役員の方々が対話や決断を積み重ね、時間をかけてよりよい PTA 活動の在り方を目指してきたことが伺われた。

組織の見直しや活性化と合わせて、地域の団体や学校関係者とも役割分担しながら、保護者だけでは実施が難しい活動を行っていく、あるいは保護者自身が関心のあるテーマに取り組んでいくことも重要である。また、PTA 活動を通じて、地域や学校関係者から協力を得るだけでなく、PTA が地域や学校関係者に貢献するという双方向で子どものための活動を実現している単位 PTA もあった。

【ポイント3】PTA 活動の周知

（調査項目 3）広報活動

三つ目の「PTA 活動の周知」にあたっては、PTA 活動に楽しさを感じ主体的参加してもらうことができるよう、会員への情報発信が重要となる。それに加えて、行政や地域の関係団体などの関係者への広報活動にも積極的に取り組んでいる事例もあった。

例えば、会員向けの広報活動では、新入生の保護者などに対して活動の全体像や年間スケジュール、各活動の具体的な内容の説明を丁寧に説明することで、PTA 活動に対する不安感を取り除き、参加意欲を醸成することが考えられる。情報提供の方法は、対面での説明会や、単位 PTA の HP 上での情報公開など、様々な工夫が行われていた。さらに、様々な活動が行われた後には SNS や情報伝達に利用しているアプリ内で会員向けに活動の様子を報告したり、参加のお礼を伝えたりすることで、PTA の活動を身近に感じてもらうことが期待される。

また、行政や地域の関係団体などに対しても情報発信をしたり、メディアからの取材を受けたりすることで、単位 PTA の活動を広く認知してもらえるように工夫している事例もあった。

4.2 行政としての支援の方向性

本事業では、PTA 運営における実態と課題の整理および、令和の時代に即した運営優良 PTA の事例の整理・分析を行った。

各種調査を通じて、令和の時代に即した運営改善に取り組むことができている PTA がある一方で、望ましい運営に向けて改善の余地のある PTA が一定程度存在することが分かった。

また、アンケート調査や各種ヒアリングの結果から、ガイドラインのような運営の指針となる情報提供は有用である可能性が示された。一方で、ガイドラインを策定している自治体や PTA 協議会・連合会の一部にとどまっており、すべての単位 PTA に情報がいきわたっているわけではないことも明らかになった。さらに、望ましい運営に向けて必要となる各種書式が整備されていない単位 PTA もあることから、書式のひな型などの情報提供にも一定のニーズがあると考えられる。

行政は社会教育団体の振興を後押しする立場であることをふまえると、行政による支援の方向性の一つとして、これらの単位 PTA が必要としている情報を整備していくことが考えられる。具体的には、PTA の運営に関連する情報基盤を整備し、必要とされる情報提供を行う等の支援が考えられる。情報基盤の内容としては、単位 PTA の望ましい運営に関する情報や主体的な活動を行っている事例等の参考情報など、今後「令和の時代」にふさわしい団体としての運営改善を進めていく際に参考になる情報を整備していくことも考えられる。

今後は、本事業の調査結果を参考にしながら、PTA 運営の参考になる情報基盤に掲載する内容や周知の方法などを検討していく必要がある。

図表：調査のまとめと行政としての支援の方向性

①PTA運営における実態と課題の整理

(1) 運営の方法

- 必ずしも明示的なPTAへの入会手続きの意思確認が行われていない場合がある。また、会員の個人情報取り扱いや未加入世帯の子どもへの対応の課題もある。

(2) デジタルツールの活用

- アンケート調査の結果より、約8割が何らかのデジタルツールの活用を行っていることが分かった。共働き世帯も増加する中、効果的なデジタルツールの活用による業務効率化のニーズは高まっていると考えられる。

(3) 組織の見直し・活性化

- 組織体制や運用方法の見直しを進めているPTAが多くあることが伺えた。
- 社会教育振興の観点から、活動に意義や楽しさを感じられ、主体的に参加したいと思えるような体制や仕組みが広がっていくことが期待される。

(4) 学校・地域・関係者との連携

- アンケート結果の結果より、PTAとして活動を実施する際の学校運営協議会との連携について、4割強が連携しているとの回答であった。

(5) 会員や関係者への活動の周知

- 主体的な参加を促す工夫として、活動の楽しさを伝える情報発信を行っているとの回答が2割強あった。丁寧に情報を伝え、会員に「やってみよう」と思ってもらえるようなコミュニケーションを取ることが大切である。

(6) ガイドライン等の活用による運営改善の可能性

- ガイドラインやポータルサイトの利用意向は70%を超え、高い割合となっている。また、手引きやガイドラインについて認知し利用したことがある場合の方が、より望ましい運営を実施している傾向にあることが確認された。

②「令和の時代」における運用優良事例の収集・分析

【ポイント1】運営方法の改善

- ガイドラインに基づいたより望ましい運営の実行と各種運営に関連するデジタルツールの活用がポイントである。
- 例えば、入会の意思確認や個人情報取扱等、より望ましい運営を行うことが大切である。
- 連絡、出欠確認、集金などの各種業務にデジタルツールを活用し、運営の透明性と効率化を両立していく。毎年定期的に発生する年度報告や引き継ぎなどの業務負担を軽減することもできる。

【ポイント2】主体的な活動参加の促進

- 役職の廃止や委員会の見直しといった組織の見直し（スリム化）を行うだけでなく、サポーター制度やボランティア制度の導入を行うことで、活動の活性化を行っていくことが考えられる。
- 地域の団体や学校関係者とも役割分担しながら、保護者だけでは実施が難しい活動を行う、あるいは保護者自身が関心のあるテーマに取り組むことが活性化につながると考えられる。

【ポイント3】PTA活動の周知

- PTA活動に楽しさを感じ主体的参加してもらうことができるよう、会員への情報発信が重要となる。
- 行政や地域の関係団体などに対しても情報発信をしたり、メディアからの取材を受けたりすることで、単位PTAの活動を広く認知してもらえるように工夫している事例もあった。

行政としての支援の方向性

単位PTA運営に関連する情報基盤の整備

- 単位PTAのより望ましい運営に関する情報
- 主体的な活動を行っている事例等の参考情報 など

以上

(参考) PTA 役員経験者に対するアンケート調査 アンケート調査表

Q1 このアンケートでは、あなたが【【SC5の選択内容】】に務めた【【SC4の選択内容】】の経験に基づいてお答えください。

あなたが本部役員を務めたPTAでは、会員に対して事前にPTA役員・委員の選出方法や選考過程を明らかにしていましたか。

1 はい
2 いいえ
3 分からない・覚えていない

Q2 あなたが本部役員を務めたPTAでは、PTA役員・委員をどのように選出していましたか。

1 立候補制を導入しており、役員・委員への就任や個別の活動への参加を希望する人のみで役割分担を行っていた
2 立候補制を導入しているが、役員・委員等の定員が定められており、定員に満たない場合は話し合いやくじ引き等で役割を割り当てていた
3 ポイント制や「一人一役制」等、原則として会員全員が加入期間中に何かしらの役割を担うことになっていた
4 その他【 】
5 分からない・覚えていない

Q3 あなたが本部役員を務めたPTAでは、PTA役員・委員を選ぶ際に、以下のようなことを見聞きしたり、経験したりしたことはありますか。

当てはまるものをすべて選択してください。（複数可）

1 役員・委員が決まるまで、参加者の意向に関わらず、懇談会等の会議が終わらない、退出できないといったことがあった
2 役員・委員の強引な勧誘や押し付け合いがあった
3 会員が役員・委員を引き受けられない場合等に、その理由に関して個人情報が公開されることがあった
4 その他、上記以外のトラブル等を見聞きしたり経験したりした【 】
5 上記（1）～（4）のようなことを見聞き/経験はしていない
6 分からない・覚えていない

Q4 あなたが本部役員を務めたPTAでは、PTA活動への会員の主体的な参加を促すために、何か工夫をしていましたか。

当てはまるものをすべて選択してください。（複数可）

1 役員・委員の選出方法を見直し、義務感・強制感を減らすよう工夫した
2 選出する必要がある役員・委員の人数を減らした
3 役員・委員の活動内容をスリム化するなど見直した
4 個別の活動ごとにボランティアを募るなど、会員が希望に応じて参加しやすい仕組みを導入した
5 自治会等、地域の団体と連携した
6 デジタルツールの活用により、業務負担を軽減した
7 PTA活動の楽しさをより多くの人に知ってもらえるよう広報活動を工夫した
8 PTA会費を引き下げ、加入しやすくした
9 その他【 】
10 PTA活動への会員の主体的な参加を促すための工夫は特にしていなかった
11 分からない・覚えていない

Q5 前問に関連して、あなたが本部役員を務めたPTAで行っていた、PTA活動への会員の主体的な参加を促すための工夫について具体的に教えてください。例) 誰が、何を、どのように改善したか、どのような効果があったか、苦勞した点、また効果を生むために工夫した点について、等

--

Q6 昨今、共働き世帯の増加や、学校によっては少子化による在籍者数の減少などにより、PTA活動の担い手を確保することが難しくなっているPTAもあるかと思えます。

あなたが本部役員を務めたPTAでは、PTAの会員を、P（Parents、保護者）とT（Teachers、教員）以外に広げていますか。

1 現役の保護者と教員以外に、会員OB・OGのみ加入を認めている
2 現役の保護者と教員以外に、地域住民の加入を認めている
3 会員は現役の保護者と教員のみとしている
4 その他【 】
5 分からない・覚えていない

Q7 2017年の法改正により、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育むことを目指した「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を設置・導入する動きが広がっています。
あなたが本部役員を務めたPTAでは、PTAとしての活動を実施する際に、コミュニティ・スクールと連携していましたか。

1	学校運営協議会が設置されており、PTA活動を行う際に連携したことがある
2	学校運営協議会は設置されていたが、PTA活動を行う際には連携していなかった
3	学校運営協議会は設置されていなかった
4	分からない・覚えていない

Q8 前問で「学校運営協議会が設置されており、PTA活動を行う際に連携したことがある」と回答した方にお聞きます。
具体的に、どのような連携を行っていましたか。

--

Q9 あなたが本部役員を務めたPTAでは、PTAへの入会手続きをどのように行っていましたか。
複数の方法があった場合、主な1つについてお答えください。

1	書面にて入会届等を提出してもらい、入会の意思確認を実施
2	電子データ（メール、LINE、各種アプリケーション等）にて、入会届等に入力・回答してもらい、入会の意思確認を実施
3	入会届等の書面／電子データではなく、会費振り込みの手続き等、他の手続きをもって、入会の意思確認に代えている
4	特に手続きはなく、個別の申し出がない限り、原則全員を入会として扱っている
5	その他【 】
6	分からない・覚えていない

Q10 あなたが本部役員を務めたPTAでは、PTAへの加入率はどのくらいでしたか。
おおよそで構いませんので、近いものをお選びください。

1	90%以上
2	70%以上～90%未満
3	50%以上～70%未満
4	30%以上～50%未満
5	30%未満
6	分からない・覚えていない

Q11 あなたが本部役員を務めたPTAでは、PTA加入世帯の児童・生徒と、PTA未加入世帯の児童・生徒では、PTAとして対応の区別はありましたか。

1	区別あり
2	区別なし
3	分からない・覚えていない

Q12 2017 年5月の改正個人情報保護法の施行により、「保有する個人情報が5,000件以下の事業者」である多くのPTAが、新たに「個人情報取扱事業者」に含まれることになりました。
あなたが本部役員を務めたPTAでは、個人情報の取り扱いについて、どのような取り組みを行っていましたか。
当てはまるものをすべて選択してください。（複数可）

1	個人情報の利用目的や管理方法を定めた「個人情報取扱規則」を作成していた
2	PTA規約（会則）に個人情報の取り扱いに関する項目を入れていた
3	PTA会員から個人情報を取得する際に、本人同意を得ていた
4	個人情報の安全な管理に留意していた（施錠可能な場所に保管、データにパスワードの設定を行う、等）
5	その他【 】
6	上記のような対策は特にしていなかった
7	分からない・覚えていない

Q13 あなたが本部役員を務めたPTAでは、PTA会費をどのように徴収していましたか。
複数の方法があった場合、主な1つについてお答えください。

1	現金を集金袋等で回収
2	PTA口座への銀行振り込み
3	PTAが独自に、保護者口座から引き落とし
4	学校が給食費や教材費等と一緒に、保護者口座から引き落とし
5	クレジットカード決済やQRコード決済等のオンライン上での決済
6	払込票やバーコード等を用いたコンビニ決済
7	その他【 】
8	分からない・覚えていない

Q14 あなたが本部役員を務めたPTAでは、役員・委員の業務負担軽減や会員の利便性向上のため、デジタルツールの活用を進めていましたか。
当てはまるものをすべて選択してください。（複数可）

1 役員・委員の打合せでは、オンライン会議ツールも活用
2 役員・委員間の情報伝達・連絡ツールとしてグループウェアやアプリケーションを利用
3 会員との情報伝達・連絡ツールとして、PTA独自でメール配信を利用
4 会員との情報伝達・連絡ツールとして、PTA独自でアプリケーションを利用
5 会員との情報伝達・連絡ツールとして、学校が導入しているメール配信ツールを利用
6 会員との情報伝達・連絡ツールとして、学校が導入しているアプリケーションを利用
7 学校からの資料受領等を電子データ化する等、学校との情報伝達・連絡にデジタルツールを活用
8 その他【 】
9 上記のようなデジタルツールの活用は行われていなかった

Q15 一部の教育委員会やPTA協議会・連合会等では、単位PTAの運営に関する手引きやガイドラインを発行している場合があります。
そのような手引きやガイドラインがあることを知っていましたか。

1 知っており、実際に利用したことがある
2 知っているが、利用したことはない
3 知らない

Q16 あなたが本部役員を務めたPTAでは、次のような書式を用意し、活用していましたか。
複数の内容を合わせて一つの書式としている場合もありますが、その場合は各内容が該当する選択肢をすべて選んでください。
なお、書式は書面（紙）に加え電子データ（オンライン上での画面入力等）で運用しているものも含まれます。（複数可）

1 PTA入会届
2 PTA非加入届
3 PTA退会届
4 個人情報取扱同意書
5 PTA会費引き落とし等を学校に業務委託する場合、その委託への同意書
6 その他【 】
7 上記書式は整備していなかった
8 分からない・覚えていない

Q17 昨今、PTAの加入手続きや個人情報の管理等、PTAの適切な運営実現のため、対応すべき様々な事項があるかと思います。
そうした課題へ対応する際に、困りごとはありましたか。
当てはまるものをすべて選択してください。（複数可）

1 どのような課題があるのか十分に把握できていなかった
2 課題に対して、どのようなプロセスで検討を進めてよいのか分からなかった
3 どのようなルールを定めればよいのか分からなかった
4 どのような書式を用意すればよいのか分からなかった
5 その他【 】
6 既に適切な運営がされており、特に課題はなかった
7 課題への対応にあたり、困りごとは特になかった

Q18 PTA本部役員として業務を進めるうえで、PTAを適正に運営していくために気を付けるべき点や、単位PTAにて利用できる各種書式、また、担い手確保等に向けた工夫等について情報提供するガイドラインやポータルサイト等があれば、利用してみたいと思いますか。※
なお、過去に本部役員を務めていた方は、その当時そのようなガイドラインやポータルサイト等があれば利用したいと思ったか、という観点でお答えください。

1 はい
2 いいえ

Q19 【PTA活動に関する考えや要望について】あなたご自身のPTA役員経験をふまえ、今後の単位PTAの在り方についてのお考えや、市区町村・都道府県単位のPTA協議会・連合会、全国規模のPTA協議会・連合会に期待する役割などありましたら、お聞かせください。

--